

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和5年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

令和5年6月19日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	木 村 彰 人 (7)	<p>1. 地域公共交通の再構築と利便性の向上について コミュニティバスまほろば号の運行改善に限界を感じており、地域公共交通の再構築と利便性の向上を図るため、以下の2点について伺う。</p> <p>(1) 運行状況が特に厳しいまほろば号の一部路線とまほろば号「地域線」の3路線について、運行ルートを決めず予約状況に応じて柔軟に対応する「デマンド交通」の導入が最善と考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) 多くの自治体で既に導入が進んでいるデマンド交通を、まほろば号を補う新たな交通手段として、本市ではいつどのように導入を図るのか伺う。</p> <p>2. 自治基本条例が規定する「総合計画等」が本市に存在しない問題について 令和4年3月に行われた「第10回自治基本条例審議会」において、第5次総合計画が期限を迎えた令和3年4月以降、本市には議決された最上位計画(総合計画等)が存在しないことが明らかになった。 しかしながら、同審議会において市は回答を保留している。審議会への早急な回答と対応が必要と考えるが見解を伺う。</p>
2	長谷川 公 成 (16)	<p>1. 救急救命講習会の実施について 児童生徒の尊い生命を守るため教職員等を対象とした救急救命講習会の実施について2点伺う。</p> <p>(1) 教職員の現状について</p> <p>(2) 社会体育指導者や部活動指導者の現状について</p> <p>2. 障がいを持つ児童生徒の現状について 自宅において一瞬目を離した隙に外に飛び出し命を落としたという実例がある。 そのような実例がある中、市として対策を講じるべきだと考えるが現状での見解を伺う。</p>

3	神 武 綾 (13)	<p>1. 自衛隊への個人情報提供について 5月11日付西日本新聞朝刊で報道された「自衛隊への個人情報提供状況」において、太宰府市は「紙・電子データで名簿を提供」とある。この件について、当事者である市民に全く知らされておらず、疑問があることから3点について伺う。</p> <p>(1) 提供に至った理由と手続きについて (2) 除外申請を設定していない理由について (3) 今後の対応について</p> <p>2. 給付金支給事業について コロナ禍において様々な給付金事業が行われたが、給付対象者のうち、確認書返信のない市民への対応と支給状況について伺う。</p> <p>3. 子どもたちの学びを保障するために 学校に行きづらくなっている子どもが増えている。学校内で子どもたちの心に寄り添う職員体制を整える必要があると考え、以下の専門職の待遇改善について伺う。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーについて (2) 学校図書館司書について</p>
4	原 田 久美子 (12)	<p>1. 自然災害への備えについて (1) 平成30年7月豪雨により三条台区で家屋を全壊させる土石流が発生した。その後の予防対策について伺う。 (2) 大佐野スポーツ公園のグラウンドはその役割から、雨が降ると池か湖のようになり、1m程度溜まることがある。梅雨時期、特に毎年7月頃には大雨も予測されるが、大量の雨水が溜まった場合の水圧に対する安全対策は検討されているのか伺う。</p> <p>2. 都府楼橋交差点について 都府楼橋交差点は国道と県道が交わる交差点で事故の多い交差点である。これまで幾度となく一般質問をさせて頂き、設置されていなかった歩行者用信号機、横断歩道は設置して頂いたものの、矢印式信号機の設置には至っていない。令和5年4月には横断歩道を通行中の歩行者の死亡事故が発生しており、この交差点の信号機に矢印式信号機等を設置すべきと考えるが市の見解を伺う。</p>
5	タコスキッド (1)	<p>1. 災害時の避難所について (1) 市内、各避難所の収容人数の上限とその地区の人口の割合を示した上でキャパシティを超えた場合の対応を伺う。 (2) 災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には耐震化に関する費用など補助の上乗せが必要と考える。地区公民館施設整備補助金について2点伺う。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ① 現在の補助金額の算定方法 ② 補助金増額についての見解 <p>2. 待機児童ゼロについて</p> <p>5月9日、市長の日記において「保育園待機児童ゼロ達成」を公表されたが「隠れ待機児童」等の本市の現状について2点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国や自治体の待機児童のカウント方法 (2) なんらかの理由により保育所に入所していない児童数 <p>3. 子育て支援5つの無料化について</p> <p>全国的な広がりを見せている「子育て支援5つの無料化」を本市でも可能なものから取り入れて頂きたいと思うが市長の見解を伺う。</p>
6	徳永洋介 (8)	<p>1. 選挙の現状と課題について</p> <p>今回の統一地方選挙でも感じた選挙の現状と課題について2点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 有権者への啓発や投票の利便性向上について (2) 選挙運動用ビラの公費負担について <p>2. 安心、安全な道路・歩道の整備について</p> <p>安心、安全な道路・歩道の整備について3点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 現状の道路整備計画について (2) 歩道の整備計画と方向性について (3) 今後の太宰府天満宮周辺の渋滞対策について
7	陶山良尚 (14)	<p>1. 子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 待機児童の現状について <p>本市でも待機児童がゼロになったと報告を受けたが、その要因について伺う。また入所申込者の減少による保育所の定員割れ等が懸念される。今後の保育行政の方向性について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 保育ソーシャルワーク事業について <p>現在保育所においては保育士が抱える悩みとして、家庭の貧困や虐待そして発達の悩みなどの子供を巡る問題が非常に増えていると聞いた。最近では国の助成制度を活用し、保育所にソーシャルワーカーを派遣する事業を行う自治体も増えている。本市でもこの事業を取り入れるべきだと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>2. SDGsへの取り組みについて</p>

		<p>(1) 3Rへの取り組みについて</p> <p>令和5年度施政方針において、今年度から「一人ひとりのごみ減量プロジェクト」と銘打ち、啓発活動等を推進することだが、現状や3Rに対する考え方、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 不要家具のリユースについて</p> <p>本市には大学・短大があり、一人暮らしをしている学生もたくさんいる。そこで不要となった家具がリユースできれば生活困窮者の生活支援や災害時における仮設住宅設置時にも活用できるなど、そこには不要家具のニーズがあると考えている。最近ではリユース事業に積極的に取り組む自治体も増えていると聞く。ごみ減量と併せてリユースを推進することで環境に優しいまちをアピールできるのではないかと。市の見解を伺う。</p>
--	--	--

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
6番	入江	寿	議員	7番	木村	彰人	議員
8番	徳永	洋介	議員	9番	船越	隆之	議員
11番	笠利	毅	議員	12番	原田	久美子	議員
13番	神武	綾	議員	14番	陶山	良尚	議員
15番	小島	真由美	議員	16番	長谷川	公成	議員
17番	橋本	健	議員	18番	門田	直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番	堺	剛	議員
-----	---	---	----

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市長	楠田	大蔵	副市長	原口	信行
教育長	井上	和信	総務部長	高原	清
総務部経営 企画担当理事	村田	誠英	市民生活部長	高原	寿子
健康福祉部長	川谷	豊	都市整備部長	柴田	義則
観光経済部長	友添	浩一	教育部長	中山	和彦
教育部理事	八尋	純次	総務課長併 選挙管理委員会事務局長	佐藤	政吾
経営企画課長	轟	貴之	総務課長兼 総務課長兼経営企画課長兼 広報担当課長兼ティプロモーション担当課長	杉山	知大
文書情報課長	立石	泰隆	防災安全課長	竹崎	雄一郎
地域コミュニティ課長	宮崎	征二	市民課長	今村	江利子
環境課長	高野	浩二	国保年金課長	山口	辰男

福祉課長	大谷賢治	生活支援課長	木村浩一
保育児童課長	伊藤健一	元気づくり課長	安西美香
子育て支援課長	高原真理子	都市計画課長	古賀千年志
建設課長	齋藤実貴男	上下水道課長	大久保信孝
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	西山英毅	国際・交流課長	松井百合子
産業振興課長	満崎哲也	社会教育課長	井本正彦
学校教育課長	鳥飼太	文化学習課長	堀ノ内龍治
監査委員事務局長	添田邦彦		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	陣内成美	書記	三舛貴市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は14人から提出されておりましたが、1名の取下げ申出により13人となっております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決しておりますことから、本日19日7人、20日6人の割り振りでを行います。

議事日程は、お手元に配付しているとおりですが、予定しておりました10番堺剛議員の一般質問は、本日欠席のため行いません。以下、質問順位を繰り上げて行います。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

木村彰人議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い2件質問いたします。

まず、地域公共交通の再構築と利便性の向上についてです。

運行開始から25年を経過したコミュニティバスまほろば号は、地域の重要な交通手段として市民の間で完全に定着しました。公共交通の空白地域を補完する路線網の拡大に伴い、運行補助金の負担は年間約1億5,000万円に上り、市は収支状況の改善に向けて鋭意取り組まれているとのこととです。

このように運行収支が厳しいまほろば号ですが、さらなる路線延伸の要望が市内各所から寄せられています。高齢者の運転免許返納が進む時代を迎え、地域における公共交通の需要はさらに高まると予想されます。収支状況の改善と利便性の向上を両立させるという難題に対して、現行のまほろば号にデマンド交通等の新たな交通方式を加えた地域公共交通の再構築が必要だと考えます。

コミュニティバスまほろば号の運行改善に限界を感じており、地域公共交通の再構築と利便性の向上を図るため、以下の2点について伺います。

1項目め、運行状況が特に厳しいまほろば号の一部路線とまほろば号地域線の3路線について、運行ルートを決めず、予約状況に応じて柔軟に対応するデマンド交通の導入が最善と考え

るが、ご見解を伺います。

2項目め、多くの自治体で既に導入が進んでいるデマンド交通をまほろば号を補う新たな交通手段として、本市ではいつ、どのように導入を図るのか、伺います。

次に、自治基本条例が規定する総合計画等が本市に存在しない問題についてです。

令和4年3月に行われた第10回自治基本条例審議会において、第五次総合計画が期限を迎えた令和3年4月以降、本市には議決された最上位計画、自治基本条例が規定する総合計画等が存在しないことが明らかになりました。この事態に対して、審議会の嶋田会長と出水副会長は、本市の条例違反を厳しく指摘されています。さらに会長は、最上位計画が存在しないことで、各行政分野が連動しながら行政を進める上でも問題であると述べられました。

しかしながら、同審議会において市は回答を保留しています。あれから1年以上が経過しましたが、いまだに回答はなされず、議決された最上位計画がないままの市政運営が今も続いています。何より審議会への早急な回答と条例違反を解消する対応が急務と考えますが、ご見解を伺います。

以上2件についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の地域公共交通の再構築と利便性の向上についてご回答いたします。なお、1項目めと2項目めは関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まほろば号は、市民の皆様からの要望に応える形で路線を整備し、現在では8ルートを運行しております。1日の便数は平日138便、土曜日128便、日祝日114便となっており、公共交通空白地域の解消や通勤通学はもちろん、高齢者の方、障がい者の方をはじめとする交通弱者の外出支援等を目的に運行し、多くの皆様にご利用をいただいております。

昨今の予期せぬコロナ禍や物価高騰、乗務員不足など取り巻く環境は著しく厳しさを増しており、現在、まずはその運行維持に努めているところでございます。

令和5年度のまほろば号運行補助金は、年間約1億5,000万円の予算を見込んでおり、最近の利用状況といたしましては、コロナ禍前の8割程度まで回復し、1日当たり約1,500人の皆様にご利用いただいております。

議員ご質問のデマンド交通につきましては、令和4年度に宇美町が町内全域にてオンデマンドバスのるーとを導入されております。A I オンデマンドバスのるーと宇美は、月曜日から土曜日までの8時半から18時30分までの運行で、運賃は大人が200円、障がい者、小学生の方が100円というふうになっております。令和5年度の運行費用につきましては、年間約5,000万円の予算を見込まれ、最近の利用状況といたしましては、1日当たり約100人の皆様にご利用になられているということでございます。

本市のまほろば号につきましては、通勤や通学、観光の際の移動手段としましてもご利用いただいております。利用される状況によっては、予約に応じてルート設定や配車を行うオンデマン

ド交通よりも、従来の定時定路線型の運行を望まれる状況もあろうかと考えております。

オンデマンド交通などの新たな交通手段の導入につきましては、適した状況等を含め十分な検討が必要であり、本市の交通全体の中で考えていく必要がございます。今後も引き続き情報収集等に努めますとともに、地域公共交通計画策定における議論等も参考に、既存の交通手段、新たな交通手段について、地域の状況や運営方法、運行状況など様々な事例も参考にしながら、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、引き続き調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今回の地域公共交通の活性化についての質問なんですけれども、これ実は3月議会で同会派の馬場議員が質問したこと、それに続く質問になっています。会派の間でもこれ、前回の回答についていろいろ議論したんですけれども、非常に私たち残念に思いました。

というのが、馬場議員の質問、地域公共交通の活性化とデマンド交通の実現が前に進まない理由は何かという問いに対して、市長、部長の回答としては、市民意識調査によると、一定程度やはり現状のままがよいという意見があり、そのままにしよう、全体としてはうまくいっているとのことでした。この市長、部長の回答に関して質問させてください。本気でこの現状のままがよいと考えているのでしょうか、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そういう木村議員、常々ご自身の私見を吐露されるんですけれども、我々としまして、答弁を改めて精査しましたところ、そうしたような答え方ではありませんで、我々としましては、もちろん様々な、先ほども答弁ありましたように課題を認識して、一番の課題はやはり本市の負担がかなり大きな額になっているということでもあります。一方で、しかし負担は問題視されながらも、路線は拡大すべきだ、値段もそのままであってほしい、そういうご意見も当然あるわけで、そうした中で、ひとつ全ての皆様が満足するような答えというのは導き出すことは非常に困難であると。

そうした中で、最近改めて市民意識調査などの意見も参考にすることで、我々が思っている以上に、今の路線のままで、今の値段のままで、財政負担は市のほうで一定程度してほしいと。先ほど来申しましたように、ただ単に採算だけではなくて、様々な皆様の足になっているわけでありまして、長い間かけて全ての市内を網羅するような形になってきたと。100円という値段も非常に分かりやすいし払いやすい。こういうご指摘の中で、それもなるほど一つのご意見であるなど。

そういう中で、しかし先ほど来ありますようなデマンド交通なり路線の在り方なり値段の在り方、こうしたものもやはり不断に見直しをしていく、検討していくことが重要だということをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 突っ込んで確認したいんですけども、その現状のままでよいと考えているその根拠について、市民意識調査というフレーズが出てきましたけれども、もうちょっと、何で今のままでかたくなに変えないかという根拠について、もっと具体的に説明していただけないか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） かたくなに変えないとは、先ほども皆さん聞いていて、言っていないので、そういうレッテルを貼られるのはちょっと困るんですけども、やはり課題があることは十分認識しております。1億5,000万円ほどの市の負担、こうしたものが少しでも確かに圧縮されれば、今日参考の資料も出されていますけれども、ほかの事業をすることもできるでしょう。そうしたことも含めて一つの可能性を探ってくることは重要ですので、そういう議論も既にしておりますし、一方で、こうした1億5,000万円という市の負担というものが、長らく近隣より早く始めたこの太宰府のまほろば号というものが、やはり市民の皆さんに愛着を持って便利に感じていただいていることをいたずらに削ってしまうのも、なかなか難しい判断だという中で、いろいろな不断の見直しを検討しているとしたところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） かたくなに変えないのは、根拠としてはこの市民意識調査ですね、コミュニティバスの運賃や利便性について現行のままでよいと思っている人は32.6%となっているから、よしと。しかしながらこれ、市民意識調査、あくまで市民意識調査ですよ。これ、幅広く市民に1,000名の回答があった、その回答の一つの中の項目についての意識調査、これ全てがまほろば号を利用している人ではないですよ。これ32.6%の方が現状のままでよいと思っているんですが、まほろば号を利用しないので分からないという方が同じく36.5%、運賃を値上げし利便性を高めるほうがよいという方が14.4%。この大多数の方、これ置き去りになっていませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 決して置き去りにはもちろんしておりませんが、指摘もあつたかもしれませんが、利用する方、利用されない方、また外から来られる方ですね、観光客の方々、こういう方々の意見もしっかり参考にしなければいけないわけでありまして。そうした中で、利用されない方々が分からないとおっしゃっているとすれば、何かしら何か意見があるということではありませんので、利用しないので、1億5,000万円が高過ぎるので、圧縮してバス路線を縮小しろとか、そういう意見ともうかがえないところもありますので、そういう意味では、木村議員が今ご指摘されたことも少しずれがあるんじゃないかと思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答では、宇美町ののる一とのご回答の中に織り込んでいただきましたけれども、ちなみに宇美町さん、のる一とを導入するに当たって福祉バスを全廃、のる一とに全部切り替えた。それに当たっては、アンケートをやっているんですよ。アンケー

トも、こういう形の市民意識調査的なものではなくて、職員の方がバスに乗って、現状の福祉バスはどうだと、これなくなって違う形に変わりますと、そこまで突っ込んだ具体的な意識調査してある。本市のこの市民意識調査を基にした方針の決定とはかなり差があると思っています。

そこで、今回資料をお配りしました。配付資料、表裏ございます。まずは、表からご説明いたします。

資料を見ながら、令和3年度まほろば号の運行状況、これ現状版と書いてあります。こちらのほうです。これは令和4年9月の太宰府市広報に掲載された令和3年度のまほろば号の運行状況のお知らせに地域線を加えたものです。お知らせには地域線は載っていませんので。それをベースに、運行状況が厳しい路線をオレンジ色でマークしています。上の表です、まほろば号では水城回り、国分回り、都府楼回り及び高雄回りの4路線は、まず収支率が全体平均が21.7%ですけれども、この4路線は10%台ですよ。利用者総数、1便当たりの利用者が少ない路線はご覧のとおり。平均乗車密度は、路線の起点から終点まで平均して何人が乗車したかを表す数字ですが、このまほろば号、乗車定員が34から44名、座席数が15なんですけれども、1台当たり1人台というのが3路線もあるんですね。この4路線は運行状況は厳しいと考えます。

一方、その下の地域線の3路線は全て厳しい状況だと判断しています。特に1便当たりの利用者数、平均乗車密度は、乗車定員8名ですので、かなり厳しい運行状況であると思われます。これ何より地域線、運行する曜日が週に3日ないし2日。1日の便数も少ない状況です。

こういう状況なんですけれども、前回の馬場議員の質問に対して、全体的にうまくいっているということだったと思いますけれども、これ全体的に見たら、収支率としても20%台なんです、うまくいっているというふうに思ってしまうがちですけれども、個別の路線、このまほろば号の4路線、地域線のこの3路線を見ると、個別的には改善すべきところがあるんじゃないかと思いますが、どうですか、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまた先ほど、現状のままでいくことを決定したと言われましたけれども、決定した事実はありませんので、このままでいくことをわざわざ決定するということが、市の決定事項としてそういうことはなじみませんので、結果として基本的にはそのままの制度で続けているということと、あとやはり予算を毎年組みますけれども、その際に例えばこの1億5,000万円という市の負担が出せないと、もうこれがこのままの形で運行することは難しいということに仮になれば、その予算の際に何らか変更せざるを得ないということになってこようかと思いますが、結果としてこれまでの予算組みの中で、これまでの在り方でも市の負担をすることができると。それは市民の皆様にとっては、ある意味、利便性がそのまま維持されるということでしょうから、最近では西鉄さんとか値段をかなり上げたりされていますけれども、また路線を本市も含めて縮小されたりもされますけれども、これは現に使っている方々

からすれば、お一人でも使っている方がおられれば、それはマイナスの影響が出るわけですから、なかなか自治体の判断と民間会社の判断というのはおのずと違って行く中で、そこはご理解をいただきたいと思いますが、その論からしますと、先ほど、もちろん数字で見れば3路線なり地域線なり、そうした採算からしますととか、利用者の数からしますと、いわゆる経済合理性からすると、木村議員はカットすべきということなのかもしれませんが、やはり市長の立場としては、少しでも利用されている方がおられれば、また一度始めたものであれば、そうしたものを簡単に切り捨てるということも、判断としては非常に難しいと。そういう中でも、どのようなより採算がよくなるようにするか、またより利便性を高めていくか、料金についてもできるだけ利用しやすいものにしていくかと。非常に難しい問いに、予算を組むごとに考えを新たにめぐらせているという状況であります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） すごい誤解がありますよね。採算が悪い路線をカットしろとは言っていないですよ。その評価をどう考えているかというふうにお聞きしたんですけれども、回答はなかったようですのでね。

そしたら、もう一枚、資料の裏ですね。こちらのほうをちょっとご覧ください。

資料の裏側にあります令和3年度まほろば号の運行状況、これ試算版についてです。少しばかり乱暴な試算になっていますけれども、ちょっとご説明いたします。

先ほど取り上げた運行状況が厳しい都府楼回りほか3路線及び地域線3路線をほかの交通手段に置き換える前提ですよ、カットじゃないですよ、ほかの交通手段に置き換える前提で除外し、さらに料金を50円アップして150円にして集計してみた結果が、この表になります。収支額が現在の約1億5,100万円から約8,600万円に減額、収支改善約6,400万円、全体の約43%の経費を圧縮できる計算ですね。しかしながら、路線の除外でほかの交通手段に乗り換えていただく利用者は僅かに17%。これを分かりやすく申し上げると、43%の経費をかけて17%の利用者を現行のまほろば号とまほろば号地域線で運んでいることになるんですけれども、これについてはどう思われますか。これ、実際にこの都府楼回りほか3路線と地域線3路線に乗った方にお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があったら頼みますので。

いずれにしても、お互い誤解があるのはお互いさまでありまして、いつも木村議員とはかみ合わないところがあるんですけれども、そうした中で、誤解があればお互い誤解を解いていくという作業がこの一般質問だろうと思いますので、よろしくお願いします。

この試算を私も見ましたけれども、採算が比較的厳しいところ、利用者が少ないところ、ここを削って、いわゆるデマンド交通の導入ということは、いわゆる頭の体操としてはあり得るんでしょうが、やはりデマンド交通自体も、いろいろ調査しておりますけれども、決してそれで全て市民の方が利用されて、市民なり町民なり村民の方が利用されて、それが今太宰府市で

やっている形よりいい形なのかという点、そうでもないこともあるようであります。そこはもしあれば担当から説明させますが、いずれにしても、木村議員今お配りの試算というものを見ますと、要は削った分、料金を上げた分が、また結局お客様も同じ数乗られるとか、そういう前提自体が、私からしますと非常に仮定に基づいていると、いわゆる根拠が薄弱であると、そう思わざるを得ませんので、この点をご指摘をしておきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご指摘されましたけれども、ちなみに私これ、それこそ市のほうからいただいている広報の資料だけを見て、机上でありますけれども、これ検討したわけですけども、皆さん聞きますけれども、これきちんとしたデータに基づいて、各路線見て、これ改善する余地があるんじゃないかと、こういう検討をしたことってあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、先ほど来申しておりますように不断に検討は続けておりまして、このような形をしたかどうかは、ちょっと私自身も含めて全て一致するわけではないと思っておりますが、そうしたことも含めて、やはりできるだけ多くの方に利用いただきたい、利用が少ないところについては何らか工夫をしなければいけない、そしてそうしたデマンド交通なども、近隣の導入などを参考にしながら変えるべきか変えないべきか、そういうことは不断に検討しているということを申し上げております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど議員のほうから、これまで検討等はしてこなかったのかということでございますが、まず、のるーとにつきましては、これまでも職員のほうがアイランドシティへの視察、それから壱岐南エリア、宗像エリア、もちろん当然ながら先ほど言いました宇美町などにも情報収集、当然ながら事業者さんも含めまして視察研修等、調査研究はさせていただいているような状況でございます。

さらに、先ほどからも問題と申しますか話題になっておりますけれども、市民意識調査、やはりそういったところも検討の材料にしていかなければいけないというふうにも思っております。

そもそもまほろば号自体が、これまでも出ておりましたけれども、高齢者、それから地域の方々の移動支援の一つと、市民サービスということで行っておりますので、民間とは違いました黒字を目指すものではございません。しかしながら、そこに要するコストは当然ながら考えていかなければいけないと思っておりますが、やはりまほろば号の置かれている目的等も勘案しながら、今後検討していかなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちょっとお聞きしたいんですけども、各地域、先進地域のデマンド交通を見に行かれたということですよ。たしか最初にアイランドシティを見られたときという

のはかなり昔ですね、数年前です。ちょっと聞きたいんですけども、それ見に行った後ですよ。私は、実際乗ったときにすごく感動したんですよ、こんな便利なものがあるのかと。それで、どういう形でどういう感想を持たれたか、非常に私、興味あるんですけども、各地のデマンド交通を見られた、体験されたその感想、視察に行かれた結果、結論、それがちょっと抜けていたというように思うんですけども、ああ、こんなものがあるなど、資料収集で終わっているのではいけませんよね。どう思われたか、それを分かる範囲で教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） その結果でございますが、やっぱり様々こののる一とに関しましてはメリット、デメリットがあるかというふうに考えております。メリットといたしましては、AIによって運行ルートを設定するとか、やっぱり柔軟な対応というところがございます。さらに、車両が現在のまほろば号のような大きなものではなく、10人乗りぐらいのワンボックスのタイプの車両ということになりますので、その点、経費等も少しは安くはなるんじゃないかというふうには思っております。

しかしながら、デメリットもやっぱりあるかと思えます。特に、まず予約が必要ということになってきますので、この予約を手間というふうに感じられる方がやっぱり一定程度いらっしゃるといことは、私たちも承知はしております。さらに、予約状況によりましては、目的地に到着する時刻が変わってきます。現在のまほろば号であれば、定時定路線ということになりますので、何時にここのバス停で乗ったら何時に目的地に着くというのがある程度計画が立てられますので、それに沿った行動様式、生活パターンができるんですが、これだとのる一の場合、やはり時間に余裕がある方、何時に到着、若干到着時刻が前後しても構わないとか、そういうような状況があるということで、そういったところ、予約の手間、それと時間、こういったところをやはり敬遠される方も一定いらっしゃるところも私どもは把握はしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） なかなか前に進みませんね。

もう一つ、資料には書いていませんけれども、データとしてお知らせしたいんですけども、まずまほろば号のほう、これ運行経費、これ平均としては400円。しかしながら、これ4路線、運行状況が悪い4路線については500円から700円という、かなり400円に対して大きい数字が出てきていますよね。これちなみにタクシーの初乗り料金、これちなみに8月から上限が670円なんで、ほぼほぼこの4路線というのはタクシーの初乗り料金か、それ以上の費用がかかっている。さらにこれ、地域線のほうはもっと厳しいですよ。これ平均1,086円です。タクシー券を配ったほうが安くなっちゃうんですよ。タクシーは670円ですからね。ここら辺についてはすごく疑問を持たないのかなと思うんですけどもね。

全てをのる一とに替えなさいと言っているわけじゃないですね。すごく効率が悪い部分につ

いては、新しい方式、デマンド交通に替えることによって、経費も抑えることもできるし、もう実はこれ経費だけじゃないですね、利便性の向上につながると言っているんですけども、なかなかお話がつながりません。

それでは、質問の中にもちょっと織り込んでいますけれども、市民の要望としては、このまほろば号の延伸という要望が過去も上がっていますね。これつつじヶ丘区から上がっていました。上がっていましたが、いまだに、これ予算も可決しておりますけれども実現されていません。これ、スタートとしては平成30年11月に楠田市長と語る会インつつじヶ丘で出たご意見に対して、市長がすごく積極的に取り組まれた。しかしながら、なぜか実現できない。

今議会にも陳情が上がっております。まほろば号の延伸を求める陳情、国分にお住まいの方から陳情が上がっていますけれども、これどういうふうに答えるのか、私も非常に悩むところです。これほど今の現状でよしとしているのであれば、延伸なんて夢のまた夢ですよ。

この国分の方からの陳情なんですけれども、もっと遡って言うと、これまた令和元年、楠田市長と語る会イン国分区でも同様の要望があり、令和元年11月の楠田市長と語る会イン松川区でも同様の要望がっております。現状のままではしばらくはいくということでしょうけれども、この市民のまほろば号を延伸してくれという要望に対して、どういうふうに対応するのか、もしくは、この今出ている陳情に対して、これ議会に出ていますけれども、恐らく執行部にも来るでしょう。どういうふうに答えるのか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで1期目のときに私ももちろん認識をしております、市長と語る会なり様々なお会いする中で要望をいただいていた、そうした中で何とか延伸をしたいということで私も頑張ってきたんですけども、なかなか力不足であったことは、率直に反省しなければいけないと思っています。

という中で、やはり一度、決してこの延伸を何か組織的に決定したとか、この議会の中で何か了解を得るということではないんですけども、確かに予算の中で、コロナ禍でなかなか厳しい中で、お客さんも減る中で、何らかまず一時的にも対応しなければいけないという中で、例えば外からのお客様に対して高い料金を設定するとか、同時に延伸を図ろうとか、そういうことも考えてきたわけですけども、結果としてコロナ禍の厳しさの中で、そうしたことは実現できませんでした。

しかし、先ほど来申していますように、やはり予算を組む中で、今は1億5,000万円という大体市の負担であります、ここを例えば2億円かけてでも延伸をしてほしいと、利便性を高めてほしいという声が非常に大きいという認識を我々もして、そして予算の上でもそうした予算を組むことが可能だと判断すれば、延伸だけを料金を変えずにするということだってあり得ると思いますし、そうしたことはやはり全体の予算の中で判断をしていくことになろうかと思えます。

そうした中で、しかし、先ほど来あります、まずはつつじヶ丘の延伸につきましては、やは

り何としても実現したいとこれまでも常々思ってきましたので、先行してでもと思っていますし、国分に限らず様々な延伸要望にも、やはり少しでもお応えをしたいということは常々思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちょっと回答で予算、予算と出てきましたけれども、お金があれば延伸できるわけじゃないですよ。実はこれ、つつじヶ丘区は予算がついています。予算がついているけれども、延伸できないというところが非常にポイントじゃないんですか。まほろば号はどこかを延ばせばどこかを縮めるという話、聞きますよね。

それと、国分区の方からの陳情ですけれども、ここ、私は現場を見ましたけれども、まほろば号じゃ行けないような狭隘な道路です。陳情の中にも書いています。まほろば号が駄目でも、そしたら地域線的なものを走らせていただけないやろうかと。ポイントとしては、今のまほろば号では延伸は不可能、もしくは物理的に通れないというところで、そこでまほろば号に代わるその先のもうちょっと小回りが利く、なおかつ利便性が高いオンデマンドバスを導入したほうがいいんじゃないかと国分区の方も言っているんじゃないんですか。いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん国分区の方、今ちょっと改めて陳情書を見ておりますけれども、当然皆様の中でそうした地理的な条件などもある中で、少しでもご自身の利便性に資する形で延伸などをお願いされることは、これまでもありますし、ほかの地域でも多々あると思っています。

予算、予算ということを言ったということですが、やっぱりそれは最終的に予算組みの中で、延伸をすれば、今特にこのバス問題で重要なことは、やはり運転手さんの人繰りであるとか、働き方の問題であるとか、こういうことが非常に重要になります。延伸をして利便性を高めれば、その分、運転手さんの稼働時間なども当然増えていくでしょうから、そうしたことで予算が増えていくのは当然であります。ですので、またバス停を新しくつくるとか、そうした様々な、路線表を描き換えるとか、そういうことでも経費は当然かかってくるわけでありまして。

やはりそうした中で、市の適正な補助というものがどれぐらい取れるのか、そして一方で利便性なり料金というものはどういうものであるのか、ここはそのままいいとは決して言ったことはありませんで、常々見直しを検討しながら、市民の方にとってよりよい形を模索しているというところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それでは、ちょっと先へ行きますね。

これも前回3月議会での馬場議員の質問です。地域公共交通の改善を図るためのプロジェクトチームですよ。これ、プロジェクトチームはどのような結果を出してきたのか、あるいは目標達成のために期限、期日はいつでしょうかという問いに対して、これぐだぐだな答えでし

たね。一定の結論は出していこうとは思っておりますけれども、ビジョン会議のほうでも委員さんのご意見等も聞きながら、年度内にちょっとまとめまして、ちょっとってどういう話ですか、どういう方向でいったらいいのか、来年度、これ令和5年度ですね、令和5年度また決めていきたいというすごい回答でびっくりしたんですけれども、私たち会派の中でびっくりしました、これ回答になっているのかと。

結果は出てないんですけれども、これ今、地域公共交通の活性化、これについてどういう形で検討が進んでいるんですか。プロジェクトチームだけじゃないですね。担当課もあるわけだから。しかしながら、担当課はこれ都市整備部と総務部、2つに分かれているんですよ。それで、今コミュニティバスと言われると地域コミュニティ課なんですよ。しかしながら、公共交通の検討をするところは都市整備部都市計画課ですよ。これ二股に分かれていて、どちらが責任あるのか分かんない状況なんですけれども、お答えはこれ、総務部長でいいんですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今現在、地域コミュニティ課と、それと都市計画課のほうに分かれているというところのご指摘がありました。ご指摘のとおり、まほろば号に関しましては、担当部署が地域コミュニティ課ということでこれまでもずっと行ってきております。その責任部署ということは地域コミュニティ課でやっておりますので、責任者ということになれば、当然ながら総務部長ということになるかと思えます。

先ほど来出ております地域公共交通活性化協議会といいますか、計画でございますが、こちらについては地域公共交通活性化協議会というところにおきまして、今議論をさせていただいている途中でございます。こちらの所管課のほうは都市計画課というところになりますので、今後この地域公共交通活性化協議会の議論等も含めて、市全体の公共交通の在り方、こういったところを議論の中でいろいろなご意見をいただきながら、このまほろば号に関しましてもその結果を見ながら、今後検討が必要ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まほろば号については地域コミュニティ課、総務部ですよ、ということですけども、これなぜまほろば号だけが、地域公共交通の一手段であるのに地域コミュニティ課にあるのかと。これ担当の課長ともお話ししました。コミュニティバスだから地域コミュニティ課、これ駄じゃれじゃないかという形でちょっと冗談言い合ったんですけども、でもこれ、プロジェクトチームもよく分からない状態で、結論も出せない状態なんで、まずこれ、担当部署としては一本化して、これ地域コミュニティ課じゃないです。都市計画課に一本化して、地域交通の検討というところで一本化して結論を出さないと、これいつまでも、いつまでもたってもこんな状況はよくないと思いますよ。一本化することについてどう思われます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどちょっと答弁読まれたとき、私がそういう答弁をしたのかと思って、ちょっと気が気じゃなくて調べましたら、当時の山浦部長の答弁だったようでありますが、恐らくちょっと準備をしていなかったの、そういったしどろもどろの答弁になったのかなと思いますけれども、いずれにしましても、もうこれはあらゆる問題が常々そうできて、私が就任してもう5年半になりますけれども、基本的には全ての部にしても課にしても係にしても、基本的には変えていません。一時期、非常に変更が多過ぎて、いろいろな部署、同じ仕事なのに部が替わったり課が替わったりとか、そういう中で混乱もあったとも聞いていましたので、私はむしろ人の運用でこれを正していくとか、いい方向に持っていこうと思って、いろいろ思いはありましたけれども、基本的には組織はいじらずにきました。

そういう中で、結局従来の名前も含めて、地域コミュニティ課って名前がついていますけれども、これはほかの市に全てあるわけではもちろんありませんし、それが総務部でいいのかとか、そういう議論もかつてあったわけでもありますけれども、いずれにしてもコミュニティバスということ自体が、決して地域コミュニティ課だけでやると言ったことは一度もありませんし、当然いろいろなデマンド交通などの調査なども含めて、さっきの地域公共交通網の話は都市整備部でありますし、何が言いたいかといいますと、私自身、担当が全てそこだけでやれと言ったことは一度ももちろんありません。むしろ、私が市長である限りは、市長が最終的に判断をし、そして責任を取りますので、そうしたことをあらゆる部署でやはり横断的に議論をして、チームを組んで、そして市民のためによりよい結論を導いていく。最終的には私自身が責任を持って決定をしていく。そういう中で、いろいろな部署で今議論をしていっている、調査をしていっている、そして外部の方の意見もいただいている、そしてビジョン会議などでそうした外部の方の意見もいただいているということの中で、よりよい答えに導こうということを常々やってきたわけであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 高原部長が都市整備部から総務部長に替わられたんですね。前の都市整備部で都市計画を所管していらっしゃって、その部長さんだった。その方が総務部長になられたんで、両方のことが分かっていらっしゃると思う。そこで、しっかり、できれば一本化してほしいんですけども、一本化していただいたところで早急に結論を出していただきたいと思えます。

これで1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 2件目の自治基本条例が規定する総合計画等が本市に存在しない問題についての条例違反とのご意見についてご回答いたします。

審議会において条例違反を指摘されているとの議員の私見について、これまでも市長、理事から何度も答弁させていただいておりますが、審議会において、自治基本条例第18条の「総合

計画のうち基本構想及び基本計画を策定する場合には」という一文をどう解釈するかが論点であったとの報告を受けております。

自治基本条例では、「策定する場合には」と規定されており、これは仮定的条件を示す場合の表現であるため、これをもって本市が総合計画を策定する義務を課されているとの解釈にはなり得ないとの認識でございます。条例違反というご指摘には当たらないという認識でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、審議会において、最上位計画が存在しないことで、各行政分野が連動しながら行政を進めていく上での問題があるのご指摘でございますが、現在、第2期太宰府市総合戦略に基づき、各行政分野との連動並びに現在実施している市の施策との連続性、継続性を両立させつつ、2期目の市政運営を行い、ふるさと納税の拡大をはじめとする歳入の充実や中学校完全給食実現へ向けての取組など、着実に実績も積み上げてきたところでございます。総合計画等と連動しながら行政運営ができていないのご指摘は当たらないと認識をしておるところでございます。

いずれにしましても、審議会での意見も受け止め、よりよい市政運営が行われるよう、自治基本条例を尊重しつつ、今後も邁進してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答の中で、条例違反を指摘されているとの議員の私見ということですね。ちょっとそこ、おかしくないですか。これ村田さんにも聞きたいんですけども、これ条例違反という言葉は私は多分一言も使っていない。条例違反という言葉を使ったのは、あの審議会の中で嶋田先生と出水先生だけですよね。嶋田先生、出水先生の私見ということですよね。いいですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、法律学、行政学、政治学、これが混同されていると思いますので、ちょっとその辺を最初に申し上げさせていただきます。

嶋田先生、行政学専門です。出水先生、政治学専門です。私は、これは条例ですので、法律学に基づいてお話をさせていただいております。条例違反であるということを議員も引用されていらっしゃると思いますので、そこを議論の前提にされていらっしゃるかと思いますので、まずその法律学的な考え方をこれは申し上げざるを得ないということで、我々はこれまで答弁を重ねてきたところでございます。

審議会において、自治基本条例第18条、「総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定する場合には」という一文をどう解釈するかが論点となっております。この規定があることから、総合計画の策定は義務であるという意見をお持ちの方がいらっしゃるというところでございます。しかしながら、今副市長も答弁ございましたけれども、法令において、この「場合」という用語は仮定的条件を示し、または既に規定された事例を引用する包括条件を示す用

語として用いられてございます。今、今回の場合ですと、この前者の用例が「議決をした場合」といった場合でございます。

これは混同されるポイントとして1点申し上げますが、例えばこれ別のことでございますが、官民データ活用推進基本法の基本理念規定には、「官民データ活用の推進に当たっては」との規定がございます。

(8番木村彰人議員「聞いていません」と呼ぶ)

○議長(門田直樹議員) いや、答弁続けてください。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) との規定がございます。また、デジタル社会形成基本法第4章の各条においては、「デジタル社会の形成に関する施策の策定に当たっては」との規定がございます。このような規定では、それぞれ官民データの活用を推進すること、デジタル社会の形成に関する施策の策定、これが一般的に前提になっております。このように法令用語においては、「場合には」と「当たっては」は、これは明確に書き分けられているものと承知しております。

自治基本条例では、「策定する場合には」と規定されており、これは仮定的条件を示す表現であるため、義務を課されていないということを申し上げているところでございます。

これさらに、嶋田会長も、これは議事録をご覧いただければ、最後書かれてございますが、違法状態ではないといった場合、「策定する場合には」を文理解的に考えて、もう策定したものについては議会の議決を受けなくていいというふうに読み替えていく。ただ、その場合に、第18条の第2項、第3項が空文化しないよう、議会の議決を受けてない状態であっても、以前からの継続的な部分については、その趣旨からして、第2項、第3項が当然適用されるという解説を加えるということだろうか、こういうふうに言われていますので、このことをもって嶋田会長も違反だというふうには言っていないというふうには我々は受け止めてございます。

○議長(門田直樹議員) 7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 条文の解釈についてこの場で議論することは、私は必要ないと思っています。審議会で条例違反というふうに指摘されたわけだから、お聞きします。村田総務部理事の「私の理解が違っていた」「引き取らせてほしい」旨、これ5回発言していらっしゃいます。この意図は何だったんですか。

それと、1年3か月経過しますけれども、審議会会長、副会長にご連絡しましたか。

もう一つ、この件についてどのように太宰府市として対応するのか、検証しましたか。

この3点についてお答えください。

○議長(門田直樹議員) 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) 私の発言の部分から申し上げさせていただきます。

法律学におきまして読替えとは、具体的な規定といたして、準用するですとか、〇〇を××とあるのを読み替えるといったような規定が設けられていることを前提としております。したがって、このような明文規定を設けずに読替えを行うということは一般的にございません。

ので、準用規定や読替規定が自治基本条例にない以上、私としては総合戦略については議会の議決を受け入れる必要はないけれども、自治基本条例の条文の趣旨を念頭に取組を進めるべきと理解するほかないと考えておりました。これが法律学における解釈の常道かと存じます。

法令改正の有無を審議する審議会での議論でございましたので、当然法律学に即した用語の用いられ方をしていると私は理解しておりましたけれども、そうではなかったもので、理解が違ってたと申し上げた次第です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この1年3か月が経過するんですけども、審議会の嶋田会長と出水副会長に回答されましたか。持ち帰りますという形でずっと持ち帰ったままですよ。これ、行政として審議会会長に対する非常に失礼なことじゃないですか。信用にも関わることじゃないんですか。回答しましたか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 私のほうから回答させていただきます。

現時点で回答したかしてないかといいますと、回答はしておりません。ただ、この審議会でのご意見、こちらのほうを受け止めまして、今後よりよい市政が行えるように、この自治基本条例のこの趣旨、こちらを尊重しつつ、今後市政運営に邁進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私の理解が違ったので引き取らせてほしいと発言された村田さん、発言されて、この1年3か月の間、何も行動を起こさなかったことに対して、あなたが本市への派遣任期が終わるまでにやらなければならないことは何でしょうかと聞きたいところなんですけれども、私考えました。やるべきことは下記のとおり。

1点目、まずは何より、審議会の嶋田会長、出水副会長に、1年以上もの間、回答を怠った非礼をわびた上で、今後の対応を協議すること。2点目、審議会による条例違反の指摘を真摯に受け止め、今後どのように対処すべきか具体的に後任者に引き継ぐこと。もう解決はできませんよね、時間がない。どうですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほどから申し上げております。多分議事録をお持ちだと思いますので、その部分を引用しながら私申し上げますが、確かにだから会長も、14ページの議事要旨上のほうで、まず、議決を受けた最上位計画がないということで、第18条第1項が規定しているものがないとなると、第2項が空文化する。結果として、この後ろのところですけれども、副市長答弁にもありましたけれども、各分野との総合化あるいは事業評価と連動しながら行政をやっていくことが全くできないという話になり、問題であると。つまり、何を嶋田会長は問題にしているかといいますと、最上位計画、議決を受けたものがないのじゃなく

て、この空文化することが問題であるというふうに指摘されているかと思います。

最後、これ議事要旨のところ、会長の発言で、違法状態でないといった場合については、策定したものについては、議会の議決を受けなくてもいいというふうに読み替えていく。その場合、第2項、第3項が空文化しないように解説を加えるということになっていますので……。

(7番木村彰人議員「(聴取不能)」と呼ぶ)

○議長(門田直樹議員) 静粛に。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) 議長もここがないことが問題であるというふうに最後言われてなくて、議論を積み重ねた結果、ここは変わっておるところです。その上で、我々、先ほど副市長も総務部長も私も申しあげましたけれども、これからこういった審議会の指摘も踏まえてしっかりとやっていくということを申しあげているところでもありますので、この部分は明確に前提として違っているだろうと私は考えてございます。

○議長(門田直樹議員) その前に、木村議員に申します。

回答を求めたのですから、まずは最後まで聞いて、内容に疑義があったらそこで反論すべきですから。途中で私語を挟まないでください。

7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 回答になってないでしょう。嶋田会長、出水副会長に回答をしないんですかということにも、回答を何でしないのかということを知っているんですよ。何でしなくていいんですか。あなたが中心になって答えたんですよ。

もう一つ、自治基本条例に関する今までの資料、作成時の議事録28回分とその答申、見直し時の審議会議事録10回分、その答申、自治基本条例の手引、全てホームページから消されています。これ、担当課に聞きましたけれども、担当課でできるようなことではないですよ。これも村田さんの指示ですか。

○議長(門田直樹議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) いずれにしましても、自治基本条例というものが市として、私が就任する前でしたけれども、市の提案で出来上がり、そして議会で議決をされて可決をされて出来上がったものであります。それに伴いまして、そうした審議会で4年ごとに様々な指摘を受ける機会があるということでもあります。

現時点で、今その任期が一度切れているところでもありますので、また新たにそうした機会をつくっていくことになろうかと思いますが、まずはこうしたご指摘を、やはり先ほど来申していますように真摯に受け止めて、そして条例の趣旨というものをしっかりと我々も認識をしながら、やはり何よりもこの条例をつくったことも、そして指摘を受けたことも、そして我々もなぜ今仕事をしているかといいますと、市民のために結果を出していくためでもありますので、こうした指摘を受けた点も受けなかった点も含めて、しっかりと我々自身、様々な市民の方に満足をしていただけるような市政運営に努めていきたいと、そうした思いであります。

○議長(門田直樹議員) 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 審議会の結論が出てない状況で、全ての自治基本条例の見直しの資料、答申も含めて消されたわけですがけれども、それは誰の指示か、いつ消されたのか。これ要望ですけれども、即刻戻してください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ホームページの状況でございます。ホームページ、やっぱり限られた枠の中で運営しているわけでございますので、情報の内容に鑑みて適時適切に更新をしていると、要はそういう状況だということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 情報公開という立場で、これ、既にこれ自治基本条例に違反じゃないんですか。市長に伺いますけれども、この条例違反の一件を含めて、これ自治基本条例に関わるホームページ上から必要な情報を消すとか、そういうことを含めてのこれ自治基本条例違反と思います。総括して反省の弁をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 総括して反省と言われましたけれども、何か意図を持って我々もやっているわけではありませんで、先ほど来申していますように、条例がまずこの議会の中で市の提案の中で可決していったこと、これは当然のことですので、その中身を遵守していく、受け止めていく、尊重していくことは当然のことですので、そうした趣旨をしっかりと我々も認識をしながら、やはり結果を出すことで答えを出していくと。

いろいろ条例違反という指摘も木村議員も今日の議会でされましたけれども、我々としては決して条例違反ではない、総合計画をつくらなければ条例違反ということでは決してないし、今は総合戦略ということの一つの太宰府市の混乱後の成長戦略として重要な指針として、それを基に様々な計画も連携をしながら結果を出してきたところでありますので、今後もそうした姿勢で頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 木村議員に申し上げます。あと2分少々ですので、ご理解ください。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後ですので、せめて自治基本条例の関係する資料全てホームページに復元してください。これはお願いじゃないですよ。これは義務だと思います。

以上、終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目、救急救命講習会の実施についてお伺いいたします。

過去の議会で、市内の地区公民館にAEDの設置要望を幾度となく行ってまいりましたが、昨年度の補正予算によってそれが実現いたしました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

既にAEDを使った救急救命講習会を実施されている自治会もあり、救命に対する意識の高さがうかがえます。コロナ禍も落ち着き、これからも各自治会において活発に講習会が実施されることを大いに期待するところであります。

このように地域においては講習会が実施され、命の貴さを学ぶ機会や意識が高まっておりますが、最も安全と言われる学校内、また学校外において子どもたちの命を守るという点についてはいかがでしょうか。5月の気温が上昇していく時期に体育祭の練習が始まり、長くて約3週間の練習、そして本番を迎えていきますが、その間、熱中症対策は行われているのでしょうか、体調が悪くなり救急搬送されたというニュースを度々目にします。

このようなニュースが流れてくるたびに、ずっと疑問に思っていたことがあります。それは、学校関係者や子どもたちと接する大人たちは、子どもたちの命を守るための救急救命講習会を受けているのだろうかという疑問です。当然、暑さに体が慣れていないこの時期ですので、なおさらその対策は必要になってくるのではないかと思います。

そこで、教職員等を対象とした救急救命講習会の実施について、1項目め、教職員の現状について、教職員を対象とした救急救命講習会は行われているのか。2項目め、社会体育指導者や部活動指導員の現状について、社会体育指導者や部活動指導員を対象とした救急救命講習会は行われているのか。この2項目についてお伺いいたします。

2件目、障がいを持つ児童・生徒の現状について。今回はこの質問は、実例を基に質問させていただきます。

目を離した際に我が子がどこかへ行ってしまうことがあります。特に知的障がいのある児童・生徒は、一時的失踪や誤って山中に迷い込んだり、交通事故に遭遇したり、中には命を落とす子もいるそうです。保護者にしてみれば切実な問題です。

しかし、行政による当事者への実態調査や包括的な支援はほとんど行われていないようです。家族だけでは限界だという声があるのもまた事実で、そのような苦悩もほぼ知られていません。

実例を申し上げますと、昨年の11月に、養護学校に通う17歳の女子生徒が外出先の大阪市内で失踪し、大阪府堺市で見つかったのは33時間が経過した翌日の夜。同じ方は、今年1月には車にはねられ一時意識不明の重体となり、ご両親はGPSを持たせようと考えましたが、様々

な理由から実効性が見込めないということで断念されたそうです。

次に、障がい者支援施設に入所していた男性が失踪し、3週間後に周辺の山中の池で亡くなっているのが発見されたり、放課後等デイサービス施設では、車から降りた特別支援学校に通う男子生徒が突然走り出し行方不明になり、1週間後に近くの川で発見されたこともあるようです。市によると、死亡した男子生徒は水に強い興味があり、川に入って溺れたと見られるとあります。

このように様々な障がい特性の人がいるので、それに合わせた対策を取る必要があるとも言われています。

そこで、質問です。一瞬目を離した際に屋外に飛び出し、命を落としたという事例があります。そのような事例がある中で、市として対策を講じるべきだと考えますが、現状での見解をお伺いいたします。

以上2件、再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1件目の救急救命講習会の実施についてご回答いたします。

まず、1項目めの教職員の現状についてですが、令和元年度までは、小学校については全小学校で、中学校については一部の中学校で救急救命講習会を実施し、その講習会の中でAEDの使用方法について研修を行っておりました。研修会の講師を太宰府消防署、日本赤十字社福岡県支部、病院等に依頼し、教職員はAEDの使用方法を含めた心肺蘇生法を学んでおりました。

しかし、令和2年度、令和3年度の2年間は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、学校における講師招聘による研修会を控えていたため、救急救命講習会を実施していませんでした。令和4年度は、講師招聘による研修会の実施が可能となり、小学校5校、中学校1校が救急救命講習会を実施しております。

なお、令和5年度は、7校全ての小学校でAEDの使用方法を含めた救急救命講習会を実施する予定となっております。中学校での実施は予定されておられません。今後、中学校に対しても、AEDの使用方法を含めた救急救命講習会の実施を促してまいります。

次に、2項目めの社会体育指導者や部活動指導者の現状についてですが、スポーツ少年団においては、指導者、保護者を対象に救急救命講習会が年1回実施されております。中学校部活動外部指導者に対しては、学校教育課が実施する研修会の中で、生徒の体調管理等に触れるとともに、救急救命講習会を実施する計画を立てております。

今後とも、社会体育団体には救急救命講習会の継続的な実施を、社会体育指導者に対しては救急救命講習会への積極的な参加を促してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。



資料は用意してないんですけれども、ちょっと言葉のほうで説明させていただきますけれども、2005年度から2021年度の日本スポーツ振興センターの情報によると、幼児も含みますが、年間を通して、体育祭や体力テストが行われるこの5月に、実は突然死が一番多くなっているというデータが出ております。要因は様々あると考えられておりますが、新学期が始まって慣れていない新しい環境で体力が低下しているのにもかかわらず、自分でも気づかない間に頑張り過ぎて、熱中症になったり、その対処の遅れで最悪、命を落とすことも考えられます。

あと、先日の新聞の切り抜きなんですけれども、6月は子どもの自殺が非常に多いというふうに統計も出ています。昨年なんですけれども、過去最多の514人を数えた小・中高生、これは高校生も入るんですけれども、自殺者数なんですけれども、月別というのが、6月が62人というふうに一番多かったらしいんですね。過去ずっといろいろこういうのを調査してみますと、子どもの自殺というのは、本来であれば、本来であればという言い方はおかしいですけども、夏休み明けの9月に増える傾向にあったんですけれども、昨年においては6月も例年高い水準となるというふうに出ています。

やはりこちらも内容が似ているような感じで、新学年で緊張する日々が続いた後に体育祭などの行事が重なって、エネルギー切れに陥るのが要因との指摘もあるそうです。識者らは、無理に登校させない対応も必要というふうに呼びかけというふうにあります。

あと、長々と文章はあるんですけれども、非常に参考になる文章で、やはりこの5月、6月というのは、やっぱり新学期もあって子どもが慣れない環境で、体育祭の練習はもちろんありますし、体育祭もあります。小学校においては、その前に体力測定があるんですね。中学校はその後に体育測定があります。だから、結構この時期はスポーツ活動が非常に頻繁にあって、気づいたときにはもう頑張り過ぎて、やはり体力が自分では気づかぬうちに低下していると。そこでやっぱりちょっと具合が悪くなったりとか、もう何か行きたくないなというふうに陥って、最悪の場合、命を落とすということですね。

ですから、学校に頑張ってきていて、そこで教師がちょっと顔色が悪いとか、体調の判断ができたはまだいいんでしょうけれども、なかなかそこまで行き届かない面もありますので、救急救命講習会を開いたからどうということではないんですけれども、やはり常に命の危険性があるということを認識していただきたいと。もし例えば、これは体育の授業だけではなくて、教室でも急に倒れることもあると思うんですよね。その一瞬の対処法で、その子の命がどうなるかというのは関わってきますので、ぜひとも行っていただきたいと思います。

理事のほうから答弁いただいたんですけれども、中学校が行われていないというのは、これは、小学校は行って中学校は行っていないというのは、何か理由があるんですか、お尋ねいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 小学校では水泳授業を全教員で指導をいたします。ですので、本市においても平成29年度に消防署から、消防署員の方から指導を受けていたんですが、その中で消

防署員の方の勤務、お休みのときに実は学校で指導をしていただいたという経緯があります。そのため、本市の小学校では2校または3校の合同で実施してもらいたいという依頼を受けまして、ですので小学校ではこの救急救命講習会を開くのが常になってきておりました。

ただし、中学校ではそういう機会がございませんでしたので、中学校での実施が少なくなっていると、そういう現状でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） なるほどですね。理解いたしましたけれども、確におっしゃる通りに7月になればプール授業も始まりますね。最近ですけれども、スイミングスクールでも死亡事故があったというように、日頃救急救命講習会を受けているであろうそういったコーチがいるスイミングスクールでもこういった事故が起きるわけですね。ですので、やはり絶対に児童・生徒の命を守るという使命感を持って、必須と言っていいぐらいの救急救命講習会の受講を積極的に行っていただきたいと思いますが、これは小学校においては年1回ですかね。ちょっと確認させてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 小学校については年1回でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 一緒に聞けばよかったです、時期はいつぐらいにされてあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほども申しましたけれども、水泳の授業が始まる前に実施をしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） よく分かります、水泳の授業が。だから、この時期ぐらいですよ。できたらもうちょっと、入学式が終わって、厳しいかもしれないですけども、もうちょっと前倒しでできていたら、そういった子どもの体調の変化に気づいて、もし何かあればというふうにいけると思うんですけども、できたら中学校のほうも積極的に行っていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

アメリカでは、ちょっと話が替わりますけれども、中学校においてですけれども、試験期間中や長期に部活動等の活動が休み、それから次再開されるときには、軽めの運動から行うようにしているそうです。アメリカといえば、やはりアメリカンフットボールがぶつかり合うスポーツで一番有名なところなんですけれども、このアメリカンフットボール等の競技を行う場合、やはり体と体が激しくぶつかり合いますから、数日間、徐々に体を慣らしながら行って、とにかく体に負担をかけないような練習の仕方をしているそうですね、体が慣れるまで。

やはりこういったことを参考にすべきだと考えておりますが、ちょっと難しいかもしれない

ですけれども、この見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員ご指摘のとおり、子どもたちがしばらく運動せずに、すぐに運動すると、体に与える影響というのは大きいものと教員のほうも理解をしているところです。ですので、本市の中学校の部活動においても、定期考査後、部活動を再開するときには、激しい運動ではなく、徐々に徐々に体を慣れさせる、そのような指導をしている状況でございます。以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 次に、2項目めに入るんですけれども、1項目めはもう終わりますね。

社会体育指導者や部活動指導員にも、やはり同じことが言えますね。これ、今すぐ急に言ってお、分かれば教えていただきたいんですけれども、年1回の受講をされているというふうにおっしゃいましたけれども、これ参加者とか、例えば社会体育指導者の受講者数ですね。分からなければ、私も急な質問なんで、分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 申し訳ございませんが、具体的な人数まではちょっと把握ができておりません。ただ、子どもたちを指導する立場の大人ということで、しっかりと救急救命講習会の受講の経験は必ずあるということで指導をしておられると、そのように把握しております。以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 私は、実はこちらのほうが命に関わる危険性が高いと思っているんです。やはりチームによっては、勝つとか、私自身の考え方なんですけれども、負けるとか、例えば強いとか弱いとか、そういうことを語る前に、まずはやはり子どもたちの命を守るのが大人としての責務だと思っているんです。

これから梅雨が明け、暑い夏がやってきます。子どもたちは常に危険と隣り合わせになります。応援する保護者は、声を出して喉が渇けば、いつでも足元にある水分補給ができるんですけれども、子どもたちは試合に出ているんで、その試合を止めてまでいきなり給水タイムというわけにはいかないんですね。ある一定の時間が来るとか、イニング数が来るとか、そういったことで給水タイムは取れるんですけれども、そういった給水タイムを取る時間はない。

ある少年ソフトボールのリーグでは、事前の監督同士の話し合いで、例えば力の差があるとき、あまりにも攻撃が長くて、ちょっと守備側が疲れてきているなと思ったときは、監督がちょっとタイムを取って給水させることもあるそうですけれども、やはりそれはなかなか公式戦では適用されない。例えばお互い力が拮抗しているチーム同士のとときには、そういうのはほとんど適用されてないというふうに向っています。

週末で中体連の、屋外スポーツなんですけれども、あったんですけれども、ソフトボール

の、私もちょっと応援に行ったんですけども、イニングごとには給水タイムはあるんですけども、やはり試合中でいきなりタイムで給水タイムということはなかったですね。やはりきちっとした公式戦だったんで。

あともう一つが、打つほうは、帰ってベンチにいればいつでも飲めるんですけども、やっぱり守備側が問題なんですね。ボールが飛んでくれば、ある程度動くからいいんですけども、ボールが飛んでこないと、もうその場でじっとして、声を出してちょっと動くぐらいなんで、非常に集中力も切れてきます。同じ姿勢でいると、グラウンドが土で真っ白なんで、目も、私も目が悪いほうなんであれなんですけれども、目がぼやとしてきて、次動いた瞬間、くらっとくるんですね。ですから、こういうふうな危険性もありますので、これは給水タイムがどうかじゃなくて、やはりその指導者がある程度熱中症対策や救急救命の知識がないと、なかなかその判断が難しいというか、例えば顔色を見て、顔を真っ赤にしている子どもたくさんいます。なので、そこで水分取りなさいと。かといって、水分を取ったからといって、それがすぐ利くわけでもないし、ですからここは指導者は気を遣っていただきたいと思えますね。

これ、今中体連の話をしたんですけども、こういったことで、中学校スポーツにおいてもそうですし、社会体育のスポーツもそうですね。そういったことで、ぜひともこの救急救命講習会の受講はできるだけ義務づけを行っていただきたいと思えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員ご指摘のとおり、この救急救命講習会は、先ほどから申しまわっているとおり、非常に大切なことだと考えております。ただ、社会体育団体の指導者の方は、ボランティアとかでされている方もいらっしゃいます。お仕事もありますので、義務化というのがここで必ずしもというお答えは難しいと思っておりますが、積極的に参加のほうは促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ぜひともよろしく願いいたします。

1件目はこれで終わります。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の障がいを持つ児童・生徒の現状について回答いたします。

自宅において一瞬目を離れた隙に外に飛び出し、命を落としたという実例がある。そのような実例がある中、市として対策を講じるべきだと考えるが、現状での見解を伺うについては、現在、本市におきまして、障がい者の居場所確認を容易にするGPSなどの購入助成や貸与といった事業は実施しておりません。

障がいをお持ちの方のご家族にあつては、様々なご心配事やお悩みがあるとお伺いしておりますので、まずは困り事や心配事のお話をお伺いできる場である本市の障がい者基幹相談支援センターや子ども発達相談室きらきらルーム、福岡県の発達障がい者支援センターL i f e など、各相談機関の利用に向けた周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。確かに本市においては、購入の助成や貸与といった事業は実施しておりませんということなんですけれども、やはり家を飛び出すお子さんがいるご家庭には、要望があれば、GPSの補助や、外に通じる通知ブザー、例えば玄関を開けたらブザーが鳴るとか、そういった補助を今後検討していくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） GPSなど障がい者の居場所を容易に確認することができる器具につきましては、所在不明児童の比較的短時間での発見につながっておりまして、一定の効果が見られるものと思っております。購入助成とか貸出事業についてでございますが、障がいを持つ児童を対象としたものは近隣でも実績がない状況でございますが、県や警察と連携をいたしまして、所在不明児童の早期発見につながる取組が検討できないか、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ぜひとも前向きに進んでいくことを要望しておきます。

近隣市では、障がい児育児をしている保護者の方々と意見交換会が実施されるということが決まっているそうです。本市も障がい児育児をされている方々との悩み事や不安事を聞く機会を設けるような意見交換会を行うよう提案させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 障がいをお持ちの児童のご家族にありましては、様々なご心配事があると思っておりますので、まずは心配事のお話をお伺いする場でもあります、先ほども申しましたが、障がい者基幹相談支援センターなどの利用に向けた周知に努めてまいりたいと考えております。

また、本市の子ども発達相談室きらきらルームにおきましては、困り事を抱えていらっしゃる児童の保護者を対象といたしまして、相談のほか、個別支援、グループ活動による支援を行っておりまして、関係機関のご紹介を含め、ご家族に寄り添いながら必要な支援を一緒に考えることを大切にいたしております。

このほか、県におきましては、専門家による保護者向けのスキル向上支援、交流会なども行っておられます。また、民間の支援団体によりましては、家族の集いの場などが開催をされております。市といたしましては、議員ご指摘のこうした様々なサポートの場の拡充につつま

て検討いたしますとともに、各相談機関への利用に向けた周知のほうにも力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 私も相談を受けたとき、こういったのをもう分かっているのは、例えばきらきらルームとか、こういった発達相談室のことは分かっていたんですけども、なかなか周知がうまくいってないようなので、今後ちょっと周知の徹底をまずはお願いしたいと思います。

これは市がどうということではないんですけども、県の事業になるのかもしれませんが、要望としてちょっと捉えていただきたいと思いますんですけども、徳島県には障がい児童専用の公園があるそうです。予約制なので、やはり思い切り遊ばせてあげることができそうでしたと。

障がい児育児をされている保護者の方からお話を聞いたんですけども、障がいを持ったお子さんを普通の公園に連れていくと、みんなやはり、例えば滑り台とかブランコとか順番で待っているんですね。しかし、なかなかそのルールが守れなくて、ちょっと割り込んだりするので、その保護者の方は謝ってばかりと。やはりぶつかったりしそうだから、なかなか一人で遊ばせられないというふうな悩みを聞きました。ですので、迷惑がかからない遊具を保護者の方が選んで遊ばせるんですけども、なかなか本人が遊びたい欲求を満たしてあげられないというふうにしてその保護者の方は感じたそうです。

ですから、ここで市で障がい者用の公園を造れとかそういうことではなくて、事実としてこういうことがあるということを皆さんに分かっていただきたいと思います。

今回のこの質問において、例えば池で亡くなるとか事故に遭うというのは、なかなか皆さん知られてないと思うんですね。ですので、ちょっと今回は皆さんに分かっていただきたくて、こういった質問をさせていただきました。再質問のほうでも要望というかお願いなんですけれども、もう一度ちょっと確認の要望をさせていただきますけれども、やはりGPSの補助や外に通じる通知ブザーの設置費用の補助を今後やはり考えていただきたいと思います。

それと、本市でもきらきらルーム等あるんですけども、ひよっとしたらもっと密に話を聞いていただきたいと、たくさんの保護者対市の職員の皆さんということで、障がい児育児をされている方々の悩み事や不安事を聞く機会がもっとあればいいなというふうに思っていますので、できたらこういった聞く機会を設けていただいて、意見交換会ができるようになればいいなというふうに思っていますので、この2件、要望させていただきます。

今回、命に関わることで質問させていただきましたけれども、これから、先ほども申しましたとおり、梅雨が明けて暑い夏がやってきて、水の事故がやはり毎年毎年あるわけですね。そういうことがないように、私たち大人もしっかりやっていかないといけないと思っていますので、ぜひとも子どもたちに関わる、関わらないは別としても、やはり皆さんが救急救命の知識

や意識を高めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩します。

休憩 午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について伺います。

1 件目、自衛隊への個人情報提供についてです。

5月11日付西日本新聞朝刊にて、自衛隊への個人情報提供状況において、太宰府市は紙、電子データで名簿を提供と報道がありました。就職適齢期の個人情報を、令和3年度より紙ベースで氏名、住所、生年月日、性別を提供していると聞いています。太宰府市が閲覧から紙での提供に変更したことは、当事者に知らされておらず、疑問があることから、3点について伺います。

1 項目め、紙ベースでの提供に変更した理由とその手続について伺います。

2 項目め、5月22日より、情報提供を希望しない市民へ除外申請受付を開始した理由と手続について伺います。

3 項目め、今年が3回目となりますが、今後も引き続き紙での情報提供を続けていくのか、対応について伺います。

2 件目、給付金支給事業について伺います。

コロナ禍において様々行われている給付金事業には、プッシュ型と申請型があります。対象者へ確認書が送付され、確認書が返信された方に対して行う申請型の支給状況と、返信のない市民への対応について伺います。

3 件目、子どもたちの学びを保障するための人員確保について伺います。

学校に行きづらくなったり、気持ちもややもやして元気になれない子どもたちが増えており、その要因は複雑かつ多様化しています。義務教育である学校内で子どもたちの心に寄り添う多彩な職員体制を整える必要があると考え、現在会計年度任用職員として働いている専門職のうち、以下の職種の正規化について伺います。

1 項目め、学校、家庭、行政をつなぐスクールソーシャルワーカーについて。

2 項目め、学校内での教室外での居場所となる図書館に配置されている学校図書館司書についてです。

以上3件について回答をお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 1件目の自衛隊への個人情報提供についてご回答いたします。

まず、1項目めの紙ベースでの提供に変更した理由と手続についてですが、本市では、令和2年度までは住民基本台帳法第11条、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づき、自衛官等募集の目的に限って、対象年齢の市民の氏名、住所、性別、生年月日を職員立会いの下、庁内での閲覧で対応しておりました。その後、令和3年2月5日付防衛省人事教育局人材育成課長及び総務省自治行政局住民制度課長の連名で、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言として、「自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」の通知が発出されました。通知の内容としましては、住民基本台帳の一部の写しを国に提出できることが令和2年12月18日の閣議決定で明確化されたことを受けて、改めて通知されたものです。

本市においては、自衛官等募集に係る個人情報の提供内容が、庁内での閲覧による場合と紙ベースで提供する場合、いずれの場合においても同じ内容のものであり、令和3年度から庁内での閲覧から紙ベースでの情報提供に変更いたしました。

次に、2項目めの5月22日より情報提供を希望されない市民へ除外申請受付を開始した理由と手続についてですが、自衛隊は地方公共団体と協力して被災地支援などの公益性の高い重要な任務を担っており、自衛官の募集に当たっては、本市も法定受託事務として協力を行っているところです。一方で、昨今の市民感情や情報保護の在り方などに鑑み、より丁寧な対応をすべく、太宰府市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する事務処理要領を作成し、令和5年5月22日から除外申請受付を開始いたしました。

除外申請の手続方法ですが、本年度については、7月28日までに市民課窓口受付または期日までの郵送での申請の受付を行います。なお、未成年者の方については、代理申請も可能といたしております。

次に、3項目めの今後も引き続き紙での提供を続けていくのかの対応についてですが、先ほど来答弁してきた理由や経緯などから、継続してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） まず、閲覧から提供に変更されたという点ですけれども、これについては、令和3年2月の防衛省の通知を基にという話でした。

この自衛隊への名簿提供については、以前からいろいろ議論がありまして、2019年、京都市などでの自治体の自衛隊への名簿提供が問題となっていました。2020年には福岡市でもありました。そういうこともありまして、そのときに太宰府市を含めた近隣自治体の状況がどうなっているのかということで調べたことがありまして、そのとき太宰府市は、住民基本台帳の閲覧の対応をしているというふうに回答があっていました。ですので、今回新聞報道を見たときに、閲覧から提供になっていたというところで、大変驚きました。

これがその通知によってということなんですけれども、平成16年に一般質問において、この取扱いについてやり取りが 있습니다。そのときには、個人情報保護条例第8条に該当することになるんですけれども、これによって自衛隊の名簿提供については閲覧だと、事務処理については閲覧で行うというふうに回答が 있습니다。この閲覧をするに当たっては、審議会、個人情報保護審査会に報告を行い、そしてその審議会での会議あるいは会議録については基本的に公開するというふうな回答が あります。この閲覧から提供に転じたときの会議は実際に行われたのでしょうか、その点お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 本件の実際の会議は、すみません、会議という形では行われておりません。内部のほうで話すという形でごさいます、会議という形では行われておりません。

審議会についてご説明いたしますと、従前の個人情報保護条例では、第8条において、保有個人情報の利用、提供の制限及びその例外について規定してごさいました。利用、提供が許容される場合を同条第1項の各号で規定しており、本件については第2号に該当いたします。法令の規定に基づくときというところで、第2号に該当いたします。

また、利用、提供に当たっては、事後的に当時の太宰府市情報公開・個人情報保護審議会の承認を求める場合を規定しており、具体的には同条第2項において、第1項第5号の内部利用及び第1項第6号の提供に関して、審議会での承認を求めるとしておりましたが、第1項第2号の法令等の規定に基づく場合の利用提供については、これに該当いたしませんので、審議会にもかけてないということになっております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今、その検討をして決定した会議は行っていないということでしたけれども、決定機関はないという解釈でよろしいですか。なかったということでもよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ちょっと私、今議員がおっしゃっていた当時の議事録を見ておりませんので、まず制度のことから申し上げさせていただきます。

一部、高原寿子部長が答弁したことと一緒ですけれども、まず我々、令和4年度までは、議員ご指摘のとおり個人情報保護条例に基づいて対応してごさいました。太宰府市個人情報保護条例の第8条で、基本的に目的外利用はしてはいけないと、ただ例外的に、各号に掲げる場合に該当する場合は、外部利用とか目的外利用をしても大丈夫だということが書かれております。

今、高原寿子部長が答弁したことで、さらに第2項というものがごさいます。第2項というところで、第1項の第5号と第6号に当たる場合については、提供を開始したときは、次の審議会の会議においてこれを報告し、その承認を受けなければならないということでごさいます。第5号、第6号の場合のみ、事後的に審議会にかけるということが条例で義務づけられて

おります。

今回の我々、これ自衛隊に提供しておりますのは、第8条第1項第2号でございまして、第2号に該当する場合、これが法令等の規定に基づくときでございますけれども、こういった場合は条例にはかけなければならないという規定はないところでございます。

一応これ我々、過去の廃止いたしました従前の個人情報保護条例で、個人情報ファイル登録票というものを作ってございます。これは例えば目的外利用する場合には、どういう条項に基づいて提供するのかというのを書かれているところでございますけれども、ここの中でも第8条第1項第2号に基づいて提供するという立てつけでなっておったというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 個人情報の提供については様々議論がありまして、提供を拒む自治体もある。提供するに当たっても、きちんと個人情報保護審議会にかけて諮問をして、答申を持った上でそれを進めていくというような段階を踏んで行っている自治体がほとんどだというふうに思いますけれども、この点がされてないというところは、今説明がありましたけれども、そもそもの条例の解釈が違うのではないかなというふうに、私と執行部側と違うのかなというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今個人情報保護条例は一元化されましたけれども、以前は各自治体がそれぞれ条例をつくっておりましたので、ちょっと私も全ての条例を把握しているわけではございませんが、おおむね大体立てつけは似ているところがございます。さらに、その解釈も、条例を所管する各自治体がやっておりますので、例えば我々、今回これ第1項第2号に基づくものというふうな理解をしております。新しい一元化された後の個人情報保護法も、要は同じように解釈するということが示されてございます。一部自治体によっては、それぞれ独自の考え方によって、これを法令に基づく場合ではない形として整理しようとしたところも過去あったのは、多分事実だろうとは思っております。

他方、法令に基づいている場合は、これは出さなくちゃならないということが、条例よりも上位の概念である法律で決められておりますので、我々はこういったものは審議会にかける必要はないと考えてございます。一応念のため、審査会ではなく審議会という立てつけではございますけれども、そういったことで、この条例の規定自体は問題はなかったんだろうというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 市民の個人情報を条例上、私の解釈としては、これは出すべきものではないと思いますし、それを出す、出さないというのが、会議体もなく進められていたということは、私はもう条例に違反しているのではないかなというふうに思います。

これ一度情報を提供してしまえば、その情報を取り戻すことはできませんので、この間、令

和3年度、令和4年度というふうに行ってきていますけれども、1年間に2,000人の18歳と22歳の子どもたちの情報が自衛隊に渡って、そしてそれが4,000人の規模になるということになっています。これは、この新聞での報道があった後に、この世代のお子さんを持つ保護者の方からも疑問の声が上がっていましたし、実際に情報公開などを請求されている方もいらっしゃいます。

その中で、その資料を私もいただいたんですけども、この提供に転じたときの判断、会議録がないということで文書不存在だったんですけども、それは今の回答でそういうことだったんだなというふうに理解いたしますけれども、これ実際の提供するときの決裁文書があります。その前に、自衛隊のほうから依頼文書が来ているんですけども、これ令和3年4月15日、住民基本台帳の一部の写しの閲覧について依頼ということで文書が来ています。これは住民基本台帳法11条に基づいて閲覧を請求するというふうなかがみになっているんですけども、それに添付されている書類が、住民基本情報提供申請書というふうになっています。これ、かがみ文書は写しの閲覧依頼なんですけれども、添付書類は提供申請書というふうになっていて、これは意味が違うんじゃないかなと思うんですね。閲覧と提供と両方書かれた文書が一つで提出されているということになっているんですけども、これが4月15日に来て、4月19日に受付をされて、そしてその回答として、5月19日の日に課長決裁で住民基本情報提供、提供ですね、提供申請の回答についてということで決裁が取られて、先ほどの4項目について提供がされているんですけども、この事務処理方法としては、これは自衛隊の福岡地方協力本部長から出ていますが、閲覧と提供が一緒になった文書で提出されたものを受け付けて、そして回答が提供で課長決裁で行われているということなんですけども、これは文書の受付自体もこれはおかしいんじゃないかと思うんですね。閲覧なのか提供なのかどっちか分からないですし、そして回答については課長決裁。課長決裁というのは、職務執行規則でいきますと、やや重要な事項は課長決裁でいいというふうになっています。これ、やや重要じゃないと思うんですね。重要な事項で、市長決裁が必要なんだったんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれは、改めて私も報道なり今回の神武議員の質問をお受けするに当たりまして、また先日の議会連絡会の中でもどのようにご説明するか、私なりにもう一回整理をしたところであります。そうした中で、いろいろどのような心持ちだったかとか、昨今の国の動きなり県の動き、こういうものを改めて私なりに確認しましたが、間違いなく言えることは、やはり国のほうが新たに閣議決定をし、そしてそれに基づきまして防衛省、総務省連名の課長名で市区町村にも様々な通知をしてきていること、それに呼応して自衛隊の方も、なかなか今、自衛官の募集、厳しい状況、今回の痛ましい事件もありましたので、さらに厳しさを増してくるだろうと思いますし、世界的な情勢もあります。そうした中で、やはりそれでもなお自国の防衛のために、国防のために、様々な災害対策などのために、しっかりと積極性の

ある自衛隊、自衛官を募集をしたいということも1点確かにある思いであろうと。そういう中で、我々自治体としましては、一つのそうした国からの通知なりを受けて、事務的に判断をしてきていたということが実際のところであります。

しかし、そうした中で、ただ単に事務的に判断するだけではなくて、やはり先ほどの答弁もありましたように、昨今の市民の感情なり情報保護の在り方なり、そうしたものを鑑みたときに、やはり除外申請というものはしっかりと受け付けるべきであろうという新たな判断をいたしまして、今回今年度からスタートしたところでもあります。

いずれにしましても、やはりそうした市民の方々の個人情報に対する考え方、また国なり県なりの、本市も県のほうからこの募集についての重点地域として指定をされておりますので、そうした県の考え方もある中で、本市も板挟みになるところもあるんですけれども、やはりそうした中で少しでも市民の皆様のご要望に応えつつ、また国なり県なりの在り方に沿っていくという対応、難しい判断でありますけれども、そうしたことをやっていくべきであろうと改めて感じたところでもあります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 市長の見解は受け止めましたけれども、先ほど私が質問したのは、事務分掌の処理として、これは妥当だったのかということの回答がいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私の思いで申しますと、先ほど申したことからしますと、私自身もこれはある意味、もっともっと、この問題だけではないんですけれども、担当の中で私自身にも率直に相談をし、私自身ももっと重点的なのか、優先順位といたしますか、やはり重要な問題をもっともっと職員にも共有をしておくべきだったと思いますし、何より私自身もこの問題についてももっともっと、平成16年の質疑のことも率直に言って存じ上げませんでしたので、そうしたことも含めて私自身ももっともっとアンテナを高くして、こうした決裁権限にとどまらず、やはり情報の共有なり報・連・相なり、そういうことを心がけるべきだったということは改めて感じております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 令和3年2月の通知が来て、検討がされていない。そして、決裁も課長決裁で通ってしまっているところでは、本当に行政として信用ならない、これで本当にいいのかというふうな疑念を持ちます。これは私の率直な感想です。

除外申請の受付ですけれども、今年度から検討したところで、5月31日の議会連絡会においてこの除外申請についての説明がありました。除外申請の説明があつて、情報提供についての説明ではなかったということなんですけれども、この除外申請なんですけれども、今回提供するに当たっての除外申請なんです。これまで閲覧でしてきて、閲覧と提供と同じ内容を自衛隊側に渡すので、問題ないのではないかというような今、回答がありましたけれども、そうで

あれば、閲覧のときにも除外申請が必要だと思うんですね。実際にそれを設けている自治体もあります。閲覧のときも除外申請を設けるといのは、私からの要望です。

そして、除外申請を受け付けるのに、除外申請したい人は申し出てくださるのではなくて、提供するの、同意いたしますかという方法を取らなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私もこれも、そういうことも含めて改めて相当打合せをしたんですけども、補足があったら担当からさせますが、閲覧の際に除外をするということがどれほど現実的なのかということですね、事務的に。ちょっと私も閲覧したことがないので、選挙人名簿なんか閲覧してきたということは政治家はかなりあるんですが、私自身はしたことはないんですけども、そうした選挙人名簿で閲覧する際の除外を前もってしておいてほしいと、投票する方が、有権者の方が除外をしてほしいと申し出るかということ、申出を聞いておくべきかということ、ちょっと分かりませんし、この件についてはまた問題も違おうと思いますけれども、閲覧の際に除外申請を事前に受け付けることができるかということは、技術的に私も答えが出ていないところでありますが、もう一つが、やはり出す際に了解を取るといことも、これも膨大な事務が手数がかかるような気がします。

もともと本来これをたどっていきますと、やはり自治体自体が、市町村自体がこの住民基本台帳を管理をして、手元にあって、それを基本的には閲覧をさせる必要があると、求めがあればですね。何か三者にマイナスがあるとかDVの場合とかそういうことを除いて、基本的には閲覧をさせる必要があるということも改めて決まりとしてあるようでありますので、なかなか議員のご指摘のように実際の事務の中でやっていくことは難しいのかなというのが、率直な今の思いであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 個人情報の取扱いは、やっぱりナーバスな問題で、今マイナンバーカードの話もありますので、住民感情としてはすごく高くあると思います。ですので、技術的にどうだとかということではなくて、やれているところがありますので、そこら辺は調査研究をしていただきたいと思います。

そして、この除外申請受付のお知らせとして、7月1日の広報、それからLINE、ツイッターでお知らせしていきますというふうなお話がありました。広報はまだ届いておりませんし、LINE、ツイッターではまだ見かけていません。広報はこれから届くんでしょうけれども、LINE、ツイッターではまだ見かけていませんけれども、締切りが7月24日ですかね、25日。ごめんなさい、すみません、含めてお願いします。締切りも7月の中旬ぐらいにありますので、その広報の方法、LINE、ツイッターではどのような扱い、いつからやるのかということをお尋ねしたい。

これ、若者はもうLINE、ツイッターですよ。うちの娘もツイッター見えていますけれど

も、太宰府市の。だから、そういう若い人たちが見るものにきちんと載せていくということが責任だと思いますので、そこのご回答をお願いしたいというのと、あと、LINE、公式ツイッターの運用規則があるのかどうか、載せる、載せないの基準があるのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 締切りは7月28日までといたしております。

LINE、ツイッターに関しましては、7月の広報が出るのと同時期で今検討を行っているところです。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ホームページ上ではもう既に除外申請受付をしますという告知がありますので、これ除外申請するかしないかというのを考えないといけないと思うんですね。別に出してもいいよという子もいるでしょうけれども、いろいろな話を聞いたら、やっぱりやめてほしいという子もいるでしょうから、これは7月1日に広報を出したからじゃなくて、もうホームページに載せているんですから、その時点で出すということをするべきではなかったかと思います。

この点はもう早急に対応していただきたいと思いますが、今後の対応として、紙ベースで引き続き提供を行うというふうに回答がありました。今までの回答の中で、決定機関がはっきりしないということ、それから決裁についても疑問があるというところでは、このまま続けるわけにはいかないのではないかなというふうに思います。今、先ほど市長から回答がありましたけれども、自衛隊の事情、自衛隊員の定員割れが続いているという、1万人程度定員割れしているということですが、それに対応するために、定年退職年齢の引上げや、それから志願者の年齢の引上げが行われていますけれども、人員確保に努めているけれども、自衛官応募者の減少、それから防衛大卒の志願者が減っているということで、存続の危機にあるというふうにも言われています。

こういう中で、今自治体に対して名簿提供して可能であるというような通知が来ているわけですが、やはり戦前自治体行政が兵役の徴集や派遣に関与したという歴史もあります。ですので、この道をまたたどるのではないかなというような感情を持っている方もいらっしゃることはもう事実ですので、この点はきちんと市民に説明ができる方法で解決をしていただきたいというふうに思います。

先ほども述べましたけれども、自治体として、自治体の意思を持って提供はしないというふうに判断しているところもあります。今までの話の流れからいって、この令和5年度の名簿提供は中止をしていただきたいというふうに思います。市長の回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと先ほど申し上げられなかったこととして、閲覧をこれまでしてきたんですけれども、令和3年まで、そうするとやはり閲覧ですと、ほかの方のを全て見られると

ということもありますので、むしろ抽出をして紙ベースでその世代の方だけをお出しするほうが、むしろほかの方の情報を保護する意味でもプラスではないかという議論もあったようであります。

いずれにしても、先ほど神武議員のご指摘も私自身もうなずくところもありますので、ただ一方で、私も防衛大臣政務官をやっていたとき、まさにそういう募集なり隊員のメンタルなり、そういうことも担当してきて、なかなか難しい問題。しかし、我が国の防衛なりそうした様々災害対策などを考えますと、自衛隊の方の重要性、そうした方に頼らざるを得ない様々な状況というのは、むしろ年々増してきているという事情もあると思います。そこは様々な意見も違うかもしれませんが、そうした中で、まずは国自身がどのような判断をして、そしてそれを通知をしてきているのかということも、やはりある程度我々としても重きを置きつつ、当面はしかし一方で皆さんの感情にも基づいて、除外申請などもしっかりとそうした様々なツールを使って皆様にお知らせをする中で、当面紙の情報で出していくということは続けていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 実際にその提供された情報を基に募集の郵送があったりだとか、それから自衛隊の方が自宅を訪問したりというような事例もあっています。直接子どもと接触をして自衛隊への勧誘を行っている。断り切れずというようなこともあっていますので、そのところも考えていただいて判断をしていただきたいと思います。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の給付金支給事業についてご回答いたします。

本市では、令和3年度から、住民税非課税世帯等を対象に住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び電力・ガス価格高騰緊急支援給付金の支給事務を行ってまいりました。支給するための手続といたしましては、本市から対象者に支給要件確認書を発送し、内容を確認していただいた上で市に返送していただき、本市におきまして対象者が支給要件に合致していることを確認した上で振込を行う方法により支給を行っております。

対象市民への対応と支給状況についてですが、支給要件確認書の返信がない市民への対応につきましては、市広報紙やホームページを活用して確認書の返送の促しをしたところでありまして、両給付金を合わせまして約92.2%の支給率となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この件については、先日5月9日に議会連絡会で、エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金の給付について説明があったところですが、この場で確認書がなかった場合は支給をしていないというような回答がありまして、書類が戻ってこなかったらその給付が受けられないというような解釈をしました。そのときに、これまでコ

コロナ禍で令和3年度、令和4年度、令和5年度と同じような給付金があったときの対応を聞いたときにも、同じ対応をしているということでしたけれども、この対象になる方々、低所得世帯の方たちというのが、やはり年金受給者だったりシングルマザー家庭、それから病氣療養中だったりとかで、やはり経済的に厳しい方が多くいらっしゃいます。そういう中で、返信もしづらい方がいらっしゃいますので、そここのところが一本電話をかけるなり、こういう書類が届いていますので、ここに印鑑を押してくださいとかというような、もう一步の支援をするべきではなかったかなというふうに思いますけれども、今度のこの令和5年度のエネルギー関係の特別給付金についてはどのような対応をされるのか、その点についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 今後の支給方法についてでございますが、今議会におきまして専決処分の報告につき承認をいただいておりますエネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金の支給につきましては、支給を希望する対象者には確認書の提出を求めない方法を採用いたしまして、早めの支給ができますよう努めてまいります。

また、口座情報が不明の世帯等につきましては、これまで同様、確認書を送付し、その確認書を返送いただくことにより申請が必要となりますが、返信がない場合につきましては、提出を促すための勧奨通知を行っていくように考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 改善されるということで理解いたします。

令和4年4月に内閣府の文書で、このコロナ禍の困窮者支援の対応について、税情報を活用してプッシュ型給付を行うように運用改善を図ることというふうな文書が出ていました。けれども、太宰府の場合は令和4年度は申請型を取っていたということですが、この文書の存在はご存じだったのか、そしてこれを検討はされたのか、プッシュ型に。プッシュ型というのは今回取り入れる給付方法ですけれども、これを検討されたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 給付金の支給事務につきましては、国のマニュアルによりまして、非課税世帯を抽出いたしまして確認書を送付するところの準備イメージということで示されておりまして、本市といたしましても対象者に確認の送付を行ったところでございます。

また、国の様式に倣い作成いたしましたこの確認書の中には、返信がない場合は本給付金の支給を辞退したものとみなす旨の記載がございましたが、返信のない方に対しての勧奨につきましては、市の広報紙、ホームページでの周知にとどまっております、通知文書等を送付しなかった件につきましては、担当としましてやや配慮が足りなかったものと感じておるところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） こういう給付金制度、様々コロナ禍でありましたけれども、国のほうもやはり必要なところにきちんと届けるというような方針であったというふうに思います。今の生活支援課のほうで担当している給付金については国のマニュアルがあつたと、今私が申し上げました内閣府の運用についての情報とはちょっと別物なのかもしれませんが、根本は一緒だと思うんですね。ですので、そういう国の方針があつているということをやっぱり庁舎内で情報交換しながら、何が必要な人のところに届けるのに最適であるかということを中心に議論していただいて、判断をしていただきたいというふうに思います。

本当に大変な作業だと思うんですね、給付事業作業も。ですので、そこら辺は、やるからには100%届けるというぐらいの気持ちは、それはもう行政職員皆さんで乗り越えていっていただきたいというふうに思います。期待しています。

3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 3件目の子どもたちの学びを保障するための人材確保についてご回答いたします。

まず、1項目めのスクールソーシャルワーカーについてですが、本市は3名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。任用形態は会計年度任用職員であり、フルタイム1名、週4日勤務2名となっております。それぞれが中学校ブロックを担当し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、関係機関等へつなぎ、児童・生徒や保護者の抱えている悩みや問題の解決に向けて多様な支援を行っております。

次に、2項目めの学校図書館司書についてですが、本市では、小学校は平成25年5月から、中学校は平成29年10月から学校図書館司書を配置し、現在、小学校7校、中学校4校にそれぞれ1名の合計11名を配置しております。任用形態は会計年度任用職員であり、週5日勤務のパートタイムとなっております。1日の勤務時間は5時間となっております。令和2年度の学校図書館の現状に関する調査では、非常勤職員の割合は全国が86.6%となっており、さらに非常勤職員の5日当たり平均勤務時間は全国が5.32時間となっておりますので、本市は全国と同じような現状となっております。

学校図書館司書は、学校図書館の管理運営に関する職務と児童・生徒に対する教育に関する職務に携わり、教職員の一員として学校図書館の機能向上に向けて専門的役割を担っております。

議員ご指摘のとおり、児童・生徒の不登校傾向の要因や学級になじめない要因は複雑かつ多様化しており、スクールソーシャルワーカー、学校図書館司書ともに、子どもの成長や学校環境の充実に向けて大切な役割を担っております。教育委員会としましても、定期的に研修の場を設けて勤務状況を把握するよう努めておりますが、その中で職務遂行が難しいという意見を聞くことは今のところないようです。勤務地や勤務時間等の勤務条件を選択できるという会計

年度任用職員ならではのメリットもありますので、当面、現行の体制でいきつつ、近隣自治体の状況も踏まえ調査研究を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 前回3月議会で、一般質問において会計年度任用職員の雇用について質問をいたしました。そのときの回答、正規化について質問したところ、回答としては、全体計画の中で判断していきたいというふうに総務部長が答えられました。

まず、スクールソーシャルワーカーについてですけれども、この配置については全国的にも見劣りしないというような配置だと思いますけれども、中学校区に1人のスクールソーシャルワーカーが標準配置とされていますけれども、1人足りていないというような状況にあります。

様々な相談に、お子さんだったりとか保護者の方からの相談に乗って、関連機関とつなぐ、そして問題解決をするというようなことで、動きがもう多岐にわたっているということで、時間が足りないというような現場の声があります。令和5年度の文科省においてスクールソーシャルワーカーの配置充実として予算化されているものがありまして、全中学校区への配置、これを目指すということで予算化がされています。こういうものを使って、さらにこのスクールソーシャルワーカーさんの雇用を確実なものにして、そして様々な問題、そして問題解決、積み重ねたものを行政の施策に生かしていくというようなことが必要になってくるのではないかとこのように思いますので、このところはもうぜひ検討していただきたいと思います。

今、こども家庭センターが準備中です。来年度から開所ですかね。ここにも関わってくることもなりますので、子どもの育ちに関わる問題、これをマネジメントするというような位置づけでも必要だと思いますので、お願いをしたいと思います。

最近、ふくおか筑紫こども食堂ネットワーク学習会や、それから社会福祉協議会さんで行われた児童福祉の講演会では、市内のスクールソーシャルワーカーさんが講師として来られて、今の子どもたちの現状のお話をされています。それくらいやっぱりその職員の方、専門職の方は知ってもらいたいというふうに、発信したいという思いで活動されていると思いますので、そのところも含めてお願いしたいと思います。この点いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） まず、全中学校でしたら4名というのがスクールソーシャルワーカーの数になると思います。ただし、本市では3名ですね。以前2名だったのを、今3名の体制にやっとしたという状況でございますので、人数についてはまた今後検討していく必要があるかと考えております。

ただ、1人で2つの中学校区を持っているスクールソーシャルワーカーの方がおるんですが、そちらがフルタイムになるんですけれども、今のところそちらの方から職務遂行が難しいという声はちょっと我々のところには届いておりませんので、またしっかり話を聞いていき

いと思っております。

それと、今後、学校だけではなくて、ソーシャルワーカーの方というのは必要になっていきますので、それは学校外のことにもなってきますので、市全体のこととして今後検討していく必要があると思っておりますので、そのようにしていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そして、図書館司書についてですけれども、先ほど回答にもありました、小学校全校に平成25年度から、そして中学校に平成29年度から配置がされています。もう10年になるんですけれども、これが筑紫地区では画期的だったことです。ですので、今全国的には人数とそれから勤務時間も全国標準だということですが、ここは少しやっぱり一歩進んでいただきたいというふうに思います。

平成31年度にこの正規化したときの試算が回答がありまして、これ教員と同じであれば2.5倍かかるというふうにありました。確かにお金がかかりますね、11人もいらっしゃいますので。

今、文科省の学校図書館図書整備計画5か年計画というのが、これ第6次計画なんですけれども、令和4年度から令和8年度まであります。この中では、学校司書の専門性がより発揮できるように、継続的、安定的に職務に従事できる環境への配慮、司書教諭の授業負担軽減と併せて学校図書館の人的整備の拡充を図るようお願いするというふうにあります。この図書館司書の重要性が書いてあるんですけれども、その重要性を訴えるだけじゃなくて、必要な予算は地方交付税交付金として配分をされています。これはこれまでに図書購入費と併せて学校司書の配置についても、この交付金の額が増えているというようなどころなんですけれども、これは10年前と比べて改善されてないとおかしいと思うんですね。地方交付税の中にきちんと増額されているわけですから。この点の解釈をお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 恐らく今議員ご指摘されておりましたのは、地方交付税、普通交付税の中の基準財政需要額に所要の経費が見積もられているかどうかということをおそらくご質問されたのかと思っております。ちょっと私も全ての算定経費を把握しているわけではございませんので、普通交付税の中に中学校費というのがありまして、恐らくその中に小学校も含めて司書というところがあるんだと思っております。

これ普通交付税というものは、そういった全ての経費の基準財政需要額を積み上げまして、基準財政収入額と基準財政需要額の差が措置されるという形になっておまして、その額が何で幾らついたのかというのがはっきり分かる仕組みではございません。これは一般財源でございまして、どれを何に幾ら使うかというのは、これは縛りがございません。といいますのも、自治体によっては先にもう投資しているところもあれば、投資してないところもございまして、そういうことは自由になっております。そういった意味で、その額が幾ら増えたか

どうかというのは、我々のほうとしても把握できるかということ、できないというのが普通交付税の制度になっているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 何について増えたのか、どういうふうに変化があったのかというのが分からないというのは分かっています。けれども、地方交付税対象額が平成29年度からの5年間で2,350億円を財政措置をしていて、そのうち図書購入費は単年度では220億円しているというような報道がありました。ですので、この分を使って、それがきちんと図書購入費、司書配置に使われているかという調査をすると、6割程度しか使われていなかったというような調査結果も出ていますので、その点では太宰府市としても使っていなかった4割のほうに入るのではないかなというふうに思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

先ほども申し上げましたけれども、太宰府市の学校図書館の司書配置については、この近隣、福岡県内でも充実しているほうだというふうに思います、全校配置ですので。それで司書さんが5時間勤務では時間が足りない、司書教諭、先生と打合せをする時間がない。これはもう学校内での先生方の人員不足で、打合せまでの時間を取ることができないというようなこと。その時間を確保するというのは、もう現場の努力でお願いしますというような話もあっているというふうに聞いています。そういう意味では、きちんと正規職員として雇用をして、学校の中の一職員として位置づけをして、学校業務、教育業務に当たるというような体制をつくっていただきたいと思います。

ICT、それからタブレット学習が増えてきています。いろいろな情報をたくさん子どもたちが取れるようになっていきますけれども、このメディアリテラシー、どのようにその情報を判断していくかという基礎をきちんと小学校低学年から養っていくということが、とても必要な今状況にあるというふうに思います。必要な措置ではないかと思えますけれども、この件についてご見解をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員今ご指摘いただいた、学校の中で図書館司書さんと司書教諭の打合せの時間がなかなか取れないというのは、我々も把握しております。そのため、学校教育課としては、そのお二方を呼んで研修会を開く、学校外に出てもらって話合いの時間を取ってもらう、そういう時間も確保しております。また、学校長のほうに指示を出しまして、学校の中でしっかりと打合せをできる時間を確保したり、あるいは間に教頭が入って2人をつないでもらったりと、今そのように対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。まさに現場の努力だというふうに思います。今回はスクールソーシャルワーカーさんと学校図書館司書さんの正規化を求めました。全体計画の中で配置改善、正規化を考えていくというような答弁がありましたので、そのことも踏ま

えて今後検討をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時20分まで休憩します。

休憩 午後0時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田久美子議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

1件目は、自然災害への備えについて2点お伺いします。

楠田市長は、市長に就任され、太宰府市の災害対応に関し、地形などを含め十分に把握されていることを前提に質問をいたします。

太宰府市では、平成15年7月豪雨災害にて1名の方の貴い命が奪われ、平成30年7月には大雨特別警報、楠田市長の判断による避難指示も発令されました。今年も梅雨の時期となり、毎年7月には大雨も予想されますが、どのような安全対策を検討されていますでしょうか。

1件目は、平成30年7月に豪雨で三条台において、人的被害はなかったものの、土石流により家屋の全壊をしました。この全壊した家屋の上流部には治山ダムがありましたが、想定を上回る雨量と土砂の流出により土石流が発生したものと考えます。

そこで、5年が過ぎ、その後の予防対策として現地ではどのような工事が行われたのか、お伺いいたします。

2項目め、お手元に資料をお配りしておりますが、令和5年5月7日に撮影した大佐野スポーツ公園のグラウンドの状況でございます。このスポーツ公園のグラウンドは、その役割から、雨が降ると池か湖のようになります。撮影時は1mほどたまっておりました。梅雨時期を迎え、大雨も予想されますが、このグラウンドに豪雨により大雨の雨水が流入した場合、水密性と水圧に対する外壁の安全対策は検討されているのか、お伺いいたします。

2件目は、都府楼橋交差点についてお伺いいたします。

この交差点において未設置となっていた横断歩道、歩行者信号機の設置に関する質問は、平成22年6月、平成30年6月定例会でも取り上げ、横断歩道、歩行者用の信号機は平成30年11月頃に設置していただきました。改めて感謝申し上げます。

都府楼橋交差点では事故が頻繁に起きていることから、その原因を追求したところござい

ます。令和5年4月15日夜7時半過ぎ、横断歩道を渡っていた高齢者の男性がトラックにはねられ亡くなるという事故が発生いたしました。

この国道交差点は、君畑方面からの道路が下り坂で、黄色信号で左折する車がある場合、福岡方面から右折しようとする車はスムーズに右折をすることができない状況が見受けられます。この交差点は時差式信号機あるいは矢印式信号機の設置が必要と考えます。公安委員会に対し、市から再度設定の依頼をしていただけないか伺います。

以上、再質問は発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目の自然災害への備えについてご回答いたします。

まず、1項目めの平成30年7月豪雨により三条台区で家屋を全壊させる土石流が発生した。その後の予防対策について伺うについてですが、平成30年7月豪雨につきましては、7月5日から6日の2日間で457mmの降雨を観測しており、幸いにも本市では災害犠牲者、人的な被害はありませんでしたが、市内の至るところで土砂崩れや冠水が発生し、特に三条二丁目においては、全壊となる家屋被害が発生するとともに、広範囲で土砂の堆積による通行障害も発生いたしました。全壊の被害を受けた家屋の上流部には治山ダムが2か所設置されておりましたが、大量の土砂や流木が既存の治山ダムを越えて住宅に流れ込み、被害を受けられております。

災害発生後の予防対策でございますが、災害発生直後に福岡県に山地災害の被害状況を報告しまして、新たに治山ダムの設置要望をいたしました。同年8月には、災害事業として国の審査を受けまして、設計後に平成30年度から令和元年度にかけて新たに2基の治山ダムが設置され、既存の治山ダムを含めて、全壊した家屋の上流部に全部で4基の治山ダムが設置されているところです。また、既存の治山ダムの土砂や流木の排出についても同時に行ったところでもあります。

治山のためのダム施設の設置は、保安林機能の維持を目的としており、新たに設置した2基の治山ダムにつきましては、コンクリートダムと鋼製スリット式ダムをそれぞれ1基ずつ設置しております。コンクリートダムは水の勢いを緩めたりする機能がございしますが、鋼製スリット式ダムは、大雨により土石流が発生するような場合に、土砂、樹木が下流に流れるのを防ぐ役割があります。

今後でございますが、県と市で連携しながら維持管理を行っているところであり、県におきましては定期的に調査確認を行い、修繕等が必要なところにつきましては対応いただくことといたしております。また、市におきましても、県と同様に治山ダムの状況確認を行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの大佐野スポーツ公園のグラウンドはその役割から、雨

が降ると池か湖のようになり、1 m程度たまることがある。梅雨時期、特に毎年7月頃には大雨も予測されるが、大量の雨水がたまった場合の水圧に対する安全対策は検討されているのか伺うについてですが、大佐野スポーツ公園のグラウンドにつきましては、スポーツ施設としての用途以外に、グラウンドを利用して雨水をためる、いわゆる調整池としての機能を兼ね備えており、下流域の浸水被害を防ぐために一時的に雨水を受け止める施設となっております。

調整池の排水につきましては、オリフィスと呼ばれる比較的小さな排水口が設けられており、徐々に排水させることで下流域の局地的な氾濫を抑える仕組みとなっており、水が引くまでの間、グラウンドが池や湖のように見えるのは、オリフィスが機能していることによる結果であります。

また、大量の雨水がたまった場合の水圧につきましては、貯水が一定量を超えた場合には、安全のため放流塔から越流する構造となっており、さらには、過度に水圧がかからないよう、施設の管理人が定期的に確認を行い、ごみなどがたまっている場合には速やかに除去を行っております。

近年はゲリラ豪雨など短時間で想定を超える雨量が記録されておりますことから、今後につきましても、いつ災害が起こってもおかしくないという認識に立って、施設の維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。先ほどから冒頭で申し上げましたとおり、楠田市長、本当に5年、先ほど言われましたように5年、私たちと一緒に5年半、もうこのときに三条台による大きな災害が起きたわけですがけれども、市長の報告はちょっと私はまだ聞いていませんけれども、広報紙によるところでは、災害地で市長が前でこういうふうな災害が起きたというふうに大きく載ったのは、皆様ご存じかと思えますけれども、それから5年過ぎましたけれども、市長としてその災害が起きた現場をもう一度確認の意味で、先ほどからダムも2基増えましたということでしたけれども、それだけじゃなくて、それを現場を本当に見に行かれたのかどうか、確認したいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に私も就任直後でありまして、そうした意味では、本当に一瞬の少しのずれで、もしかすると人命にも影響が出たかもしれない、そうした状況でありました。そうした観点から、直後はもちろん参りましたし、その後も参っておりますけれども、最近は参れていなかったものですから、改めて原田議員の質問を受けまして、その地域の写真なり担当課の報告なりを見て受けていたところでありまして。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当にありがとうございます。そうした現場を知って、私、一般質問をさせていただこうと思っております。

先ほどから、人的被害はなかったと言いましたけれども、本当に九死に一生をされたと思います、老夫婦が。それに対して、その現場で3か月間そのまま、災害の家があつたまままでございました。それについては、平成30年に私、一般質問でさせていただきました。

2基増えましたけれども、既存している2基について、2基は、今現在もしも大雨が降った場合、新しい2基に対して、水が下に下に下りてくると思うんですけれども、今既存している2基についてはどういうふうな役割をしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 治山ダムというのは、もともと森林の維持を目的としているというところでございますので、現在2基の上に新たな2基を設置をいたしてございまして、斜面それぞれ立ってございます。その斜面にそれぞれの既存の治山ダム4基とも谷どめ、谷を維持する目的、そして土砂と水はずっとそこで留め置くのではなくて、下に下ろしていかないといけないというのもございますので、現在のところは正常に機能しているというふうに認識をしております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今、水が機能して下に落ちていく部分については、もうきちんとなっていることを言われましたけれども、既存しているダムの一番下のダムから、擁壁の部分がありまして、ダムの、既存しているダムですよ、その擁壁の部分から直径70cmぐらいの管があると思いますけれども、ヒューム管みたいなものがあると思いますけれども、それは今現在どのようになっているのか、お分かりでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回改めまして現地のほうの確認を行っております。治山ダム下流に雨水管路が整備されており、上流から下流へ雨水路、山からの水が流れていることを確認しております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 確認しているということをごここで再度聞きましたので、もしも1時間に100mm以上の雨が降った場合、災害に遭った場合、今はっきりと言われましたので、ここで私は聞いておりますので、分かりました。

私が言いたいのは、もともと既存しているその擁壁の部分から下のほうに階段があったと思います。階段のところから排水管が市のほうから止まったという情報を聞いておりますけれども、それは間違いはないですかね。その管がもう今実際に使われてないということをおっしゃっていただけますけれども、それに対してどんなふうですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回、過去の図面もちょっと調べてみたんですが、もともと流れていた管がありまして、新しく道路上、階段のほうから三条台のほうに抜ける新しいバイパス管とございますか、実際それがメインになってはいますが、その管を整備しまして、ただ構造上、あ



そこがあくまで図面からの読み取りですが、一定以上の水位になりますと、もともとあった管のほうに越流して流れるような構造になっておることも現地のほうで確認を今回しております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 執行部のほうからも確認したということで、この分につきましては分かりました。

そういうふうなことで、治山ダムを2基新しいのをつけられたと思いますけれども、つけたから安心ではないと思うんですよ。だから、多い雨、本当に今から雨がどんどん降ってくると思いますので、終わった後に現場は本当に危ないと思いますけれども、どういうふうな状態か、今後そういうふうなところも踏まえて、再度治山ダムの確認をしていただきたいと思っておりますので、造ればもう終わりではないと思います。造った後にどういうふうに動いているか、その治山ダムがちゃんと確認して機能しているかどうかをやっぴり見極めて、先ほど答弁言われましたけれども、していきますということですので、それはしっかりと私分かりましたので、この分については終わりたいと思っております。

そして、2項目めに入りますけれども、この資料を渡しましたけれども、これは市民の方、市外の方が、その上にはメモリアルパークというのがありまして、お墓があります。雨の日は誰も通らないということはありません。実際に私、知人から連絡を受けて、こうなっているけれども大丈夫なのということで、私すぐに、私もちょっとメモリアルパークに用事がありましたので、雨の日に、次の日行きましたら、こういうふうな状態でございました。見た人が、これが調整池だということは確認できてないと思います。ここに議員の方がおられますけれども、この大佐野スポーツ公園が調整池ということに分かれているのが、私だけかもしれませんけれども、こういうふうな、ここの大佐野スポーツ公園が調整池ということをやはり皆さんに知らせるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 議員おっしゃるように、上のほうにはメモリアルパーク等ありまして、当然市外の方も来られますし、そういう意味からいいますと、心配をさせるということも実際あるかと思えます。

議員さんの今お知らせする方法なり、どうかならないのかということでもありますので、またうちの担当としましては、案内板を設置するのがいいのか、どういうふうに広報していったらいいのかも含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） それで、この斜面に1回崖崩れがあったと思いますけれども、何年頃に崖崩れがありましたか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ちょっと過去を調べまして、平成5年8月19、20日ということで記録が

ありまして、豪雨災害によってグラウンドののり面の一部が崩れたということでございます。そのときに大量の雨を含んだのり面が地滑りを起こしたものでありまして、調整池の水圧とかによってではないということ聞いております。そのため、復旧に当たっては、新しい土が地滑りを起こさないような形ということで、災害復旧の中で階段状に削っていくという段切り工法を採用いたしまして復旧をしているということで、凶面も残っております。その後30年崩れてないということからも、当然100%安全とは言い切れませんが、しっかりと復旧がされているものと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） この場所にとってみれば、やっぱり調整池ということで、目的はギリ豪雨とかそういうふうな台風がやってきたときに大きな被害が出ないようにすることが目的だろうと思いますので、この平成5年から、それから後は今のところはないということですので、本当に部長が言われますように安心はできないと思います。どこのひび割れから災害が、斜面が落ちるといってもありますので、今後もそういうふうな調整池ということで、水が結局たまって、そういうふうなところがまたのり面が崩れる場合もありますので、またここも先ほどと一緒に、調整池の役割を市民にお知らせするために、入り口付近には、ここのスポーツ公園は調整池になっておりますので、水がたまることもありますというようなことを一言書いていただくと、大佐野スポーツ公園が晴れた日はグラウンドでもあるし、雨が降ったときにはこういうふうな水をためるところになっておりますのでということを分かりやすく説明していただけたら、私も助かると思いますので、そのところを含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の都府楼橋交差点についてご回答いたします。

本市としましても、交通死亡事故の発生ということで今回の事案を重く受け止めております。

改めて筑紫野警察署へ確認を行ったところ、事故発生当時の状況は、県道観世音寺二日市線の観世音寺一丁目側からトラックが国道3号線の都府楼橋交差点に進入して福岡方面側へ右折しようとしたところで、歩行者が榎寺方面から観世音寺一丁目方面へ交差点を横断中に発生したとの説明を受けております。

筑紫野警察署としても今回の死亡事故発生を重く受け止め、交差点ラインの引き直しや早曲がり防止ポール交換などを予定しているとのこと。

議員ご指摘の右折矢印式信号機などの整備につきましては、筑紫野警察署から、国道と交差する道路に右折レーンがないことや、右折交通量などの課題があるとの説明を受けておりますが、改めて筑紫野警察署と本市との間で協議を行う場を設けたいと考えており、この中で都府楼橋交差点の安全対策についても要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。本当にここの都府楼橋の交差点につきましては、先ほども言いましたように、私一般質問して、自分も通って、近所には知り合いがたくさんおりますので、本当にあそこは危ないよねって、向こうの久留米のほうから来るときは坂道になっとうから、黄色でも止まらんよねって。そういうふうにしてから、本当に先ほど言われたように右折レーンがないもので、信号機がないもので、無理して黄色、赤になっても国道から入っていく、そして向こうは向こうで青になっとうっちゃから入ってくる。そうしたお互いに信号機を見て、もう自分のところが優先だから、優先だからといって、心のゆとりがないかもしれませんけれども、そういうふうなことで事故が起きて、最終的には、暗い7時頃ということでしたけれども、また1人のお年寄りが亡くなったわけでございます。

やはり死亡事故が出ないと、信号機、そういうものを設置するというのは難しいかもしれませんが、私ここで令和3年3月の一般質問で、事故の回数と原因について質問しました。そのときに、令和2年度においては人身事故が4回、物件事故は7回ということでした。ただ、令和3年と令和4年はどういうふうな、何か聞いてありますか。令和3年と令和4年の事故件数を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 筑紫野警察署に確認したところでございますが、あくまで人身事故になりますが、令和3年は5件の発生、令和4年は2件の発生となっております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 年々、物件もございますけれども、人身事故がこういうふうに多発しているということは、やはり市のほうも含めて、国道と県道だから、もう市には関係ないよじゃなくて、市民の方が亡くなってあるんです、交通事故で。暗かったかもしれませんが、それは運転するほうも、私も運転しますので、しっかりと見てはおるんですけども、やはり暗くなったら人が通っているかどうか分からないときもやっぱりあるでしょう。それはそれで仕方ないかもしれませんが、あるものがあつたら少しは防げるんじゃないかということで、もう一回私は今回、死亡事故が起きたので、質問をさせていただきました。

そのときも公安委員会に年度設置については要望しておりますとあって、令和3年ですから、もう2年ほどたちます。その2年間の間に、今回死亡事故が起きて、私ももう仕方なく今回もまたその質問をさせていただきましたけれども、やっぱり死亡事故につながるということは、原因を突き止めてもらいたいです。公安委員会と、こういうふうに事故の件数もどんどん多くなってきていますので、今回は死亡事故ですから、もう少しそこを本当重視していただいて、市長、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に今回の4月の事故は、私も新聞記事で知ったんですけども、テレビのニュースで知りましたですかね、当日の。これは議員も言われましたように、市民がまず亡

くなられていると同時に、いわゆるひいたほうの方も若い市民でして、市民同士の事故ということで、本当に私も痛恨の極みといたしますか、非常に残念な思いでありました。

そうした中で、早速担当に筑紫野署に状況などを伺わせたところでありますけれども、筑紫野署のほうもこうした死亡事故でありますから、早速に動きを取って、先ほどの答弁にもありましたように、早曲がりの防止ポールというものを設置するなど、手はずは動きは出てきているところであります。

こうしたことも含めまして、原田議員、累次にわたり議会で交通問題をご指摘をいただいておりますので、以前も申しましたが、一度副市長が副署長とこうしたことも含めて今意見交換を始めたところでありまして、定期的にそうしたことを議会なり市民の方の要望をしっかりと伝えていって、やはり結果につなげていくことが重要ですから、そうしたことで何とか今後このような痛ましい事故が起こらないようにしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長からお約束をいただきましたので、ぜひ公安委員会のほうに市長、副市長またお願いして、今後、事故が起きないということはないと思うんですけれども、やっぱり運転する側の人の気持ち次第でしょうと思うけれども、やはり黄色で渡ってくる、黄色は来んやろう、そういうふうなお互いの気持ち、運転する気持ちがぶつかったときに人身事故、向こうに横断歩道があって、横断歩道に気がつかないんだらうという気持ちも分かります。早く渡ろうという気持ちになって、今度自分が交差点でそういうふうな人身事故を起こすかもしれない。そういうふうにならないように余裕ができるように信号機、右折レーンができれば、安心して右折できるということで、ぜひこの矢印式信号機を設置してほしいと最後にお願ひして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。通告に従い3件質問させていただきます。

まず1件目、災害時の避難所についてお伺いします。

昨年9月17日、台風14号対応として自主避難所、18日には避難所の開設が行われました。私は大変驚きました。太宰府市の公式LINE及びホームページに、自主避難されたい方は、飲物、食べ物、寝具をご持参くださいと書かれておりました。避難する、避難したいということは、それだけ危機感を持たれていたり、避難指示が出たときに行動することが困難な状況が予

想される方だと思います。そんなときに飲物、食べ物、寝具はご持参くださいと言われたら、どう思われますか。

私は小さな娘がいますので、可能なら早く安全な環境を与えてあげたい。しかし、家族全員分の飲物、食べ物、寝具を準備して、暴風雨が予想される中、避難しようと思えますか。荷物がたくさん載る大きな車なら可能かもしれませんが、それでも家族5人と全員分の飲物、食べ物、寝具、すごい量になることは想像に難しくないと思えます。さらに、高齢者や障がいがある方、寝たきりなど病気がある方、そのご家族がこの文章を見たら、どう思われるでしょうか。絶望しませんか。避難してほしいのかなと思いませんか。私なら避難を諦めます。楠田市長はどう思われますか。

昨年11月27日、市民一斉避難訓練が行われました。初の試みでしたので、不備や課題はたくさんあったと思います。しかしながら、大切なのは、その経験が生かせるかどうかです。楠田市長、そのフィードバックはきちんと市民に伝えられたでしょうか。

私は、東日本大震災以降、様々な災害支援に携わってきました。大分、熊本、朝倉で起きた水害でも、様々な避難所や災害現場でお手伝いをさせていただきました。その経験から、本市の防災に関して大変不安を感じております。

朝倉の消防団の方は、独り暮らしの高齢者の方に避難を呼びかけたものの、大丈夫だからとあって、結果的に家ごと生き埋めになってしまったことを大変後悔されていました。災害は、起きてからでは遅いです。少なくとも人災が起きてはならないとの思いから、質問させていただきます。

1 項目め、市内避難所の収容人数の上限とその地区の人口の割合を示した上で、キャパシティを超えた場合の対応をお願いいたします。

2 項目め、災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には、耐震化に関する費用など補助の上乗せが必要だと考えます。地区公民館施設整備補助金について2点伺います。1 点目、現在の補助金額の算定方法、2 点目、補助金額増額についての見解。可能であれば、前段にて楠田市長にお伺いしている2点についても教えていただければ幸いです。ご回答よろしくをお願いいたします。

次に2 項目、待機児童ゼロについて伺います。

5月9日、市長の日記におきまして、保育待機児童ゼロ達成を公表されました。本年新たに120人定員の認可保育園が開園し、建て替えによる定員増も実現したことから、待機児童ゼロを達成いたしましたとあります。

改めて待機児童とは何かとインターネットで調べてみますと、日本において、子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず入所できず、入所待ち、待機している状態の児童をいうと書かれています。厚生労働省は、2001年にこの定義を変更し、自治体独自施策としての認可外保育園の入所や、空きがあっても希望した保育園ではないために入所しない場合などを待機児童から外しました。さらに、自治体が育児休業中や自宅で

求職中、保護者が何らかの理由で求職活動を中止している、特定の保育園のみ希望している場合はカウントに含まず、待機児童ゼロを宣言することが問題とされてきました。いわゆる隠れ待機児童問題です。

児童保育法第24条第1項で、市町村には、保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば、それに応じなければならない義務が課せられており、そのためには認可保育所への入所希望数を正確に把握する必要があります。

そこで、2点伺います。1項目め、国や自治体の待機児童のカウント方法、2項目め、本市において何らかの理由により認可保育所に入所していない児童数を伺います。

最後に3項目、子育て支援5つの無料化について市長にお伺いいたします。

今年の3月定例会において、いわゆる明石モデルを踏まえた上で、子育て支援政策のビジョンを一般質問し、お伺いしましたところ、一概に公共サービスの一部のみを取り上げて本市に当てはめることには無理があるものと考えておりますが、いずれにしても参考にすべき事例はしっかりと学んでいく姿勢は取っていきたいと思っておりますとお答えいただきました。

子育て支援策においては、所得制限を設けないことが重要であると私は考えておりますが、財源の確保が課題です。本市は史跡地が多く、市民税や固定資産税も伸び悩み、法人税収入が少なく、さらには史跡地の草刈りなどの管理費に年間5,500万円が使われているとのこと。一方で、本市の財政調整資金、つまり本市の貯金額は令和3年度で約31億円、特定財源、つまり使い道の決まっている財源は約26億円。歳出入の一体改革を進めるとの発言もありましたので、その26億円の中から、改革によって浮かせられる可能性もあるわけです。

広報「だざいふ」令和4年11月1日号に、令和3年度決算のポイントとして、実質収支21億円超の黒字、ふるさと納税受入額9億円超達成、基金残高過去最高、市債残高4年連続で減少、経常収支が大幅に改善と書かれてありました。このデフレによる経済危機により市民生活が脅かされている現在、市民に還元するための予算こそ今使わないで、いつ使うのだろうという感じがします。

さらに市長は、子育て支援策に関しては、国や県が責任を持って同水準のサービスを展開してもらうように要望を強めてまいりたいと考えておりますと、3月定例会の一般質問の回答の中でもおっしゃっています。であるならば、むしろ本市が近隣自治体に先駆けて所得制限を設けない子育て支援策5つの無料化を行うことで、国や県を動かしていくことが重要ではないかと思えますし、徐々に国や県が5つの無料化に力を入れていけば、本市の負担額も減り、無料化による地域活性化による税収によって原資も回収されて、むしろ増収に向かうのではないかと思えます。

今期の予算では、子育て支援策に重点的に振り向けたとおっしゃっていましたが、まだまだ十分ではないと感じております。3月定例会の一般質問の回答では、優先順位をつけてという話もされていまして、明石モデル5つの無料化の中で、楠田市政において今後実現の可能性のあるものから取り入れていただきたいと思いますと思えますが、見解を伺います。

以上3件についてご回答よろしくお願いたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の災害時の避難所についてご回答いたします。

まず、1項目めの市内各避難所の収容人数の上限とその地区の人口の割合を示した上で、キャパシティーを超えた場合の対応を伺うについてですが、避難所には指定緊急避難場所と指定避難所がございます。指定緊急避難場所とは、住民などの生命の安全の確保を目的として、緊急に避難する施設や場所を指し、指定避難所は、避難した住民などが災害の危険性がなくなるまで必要な期間、滞在可能な施設を指します。

本市では、災害対策基本法で定められた基準に基づきまして、災害種別ごとに基準に合致した、主に各地域の公民館などを指定緊急避難場所に指定し、小・中学校やその他公共施設を指定避難所に指定をしております。災害発生時または災害の発生が予測される場合は、地域の実情に応じ、効果的に避難所の開設を行っているところでございます。

現在、指定緊急避難場所として55施設、指定避難所として12施設、両方を兼ねている施設が12施設、合計79施設を避難所として指定をしております。さらに、収容人数の確保のため、大学や専門学校などと災害時における避難所施設利用に関する協定を結び、協定避難所として指定しております。

ご質問の避難所の収容人数の割合について、風水害時におきましては、避難情報を発令するエリアなどは地理的条件などからおおむね特定されているため、既存の避難施設で収容可能と考えております。

また、避難に当たっては、市の設置した避難所に行くという選択以外にも、自宅が安全である場合は在宅避難という選択や、知人宅やホテル、親戚の家などに避難する分散避難という選択もございます。浸水の場合は、状況によりましては避難することが危険な場合については、2階以上に避難する垂直避難もございます。地震発生時におきましては、福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書による本市の予想避難者数から見ても、現状の避難所で十分収容可能と考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には、耐震化に関する費用など上乘せが必要と考える。地区公民館施設整備補助金について2点伺うの1点目、現在の補助金の算定方法についてですが、本市では、地区公民館の整備について、太宰府市地区公民館施設整備条例に基づき、新築、増改築、補修等に対する経費の補助を行っております。

新築事業における補助金の算定方法につきましては、建築延べ床面積と事業費により3種で区分し、1,000万円を限度といたしております。また、増改築事業及び補修事業につきましては、事業費が10万円以上のものでその5分の4を補助しており、最高補助額500万円までとしております。その主な補修内容は、各自治会から毎年改修要望を受け、トイレ等のバリアフリ

一化や外壁改修工事、エアコン取替え工事などを補助しているところです。

次に、2点目の補助金増額についての見解についてですが、本年4月の議会連絡会でも報告させていただいておりましたが、現在自治協議会において協議されているところですので、その推移を見守っているところです。

いずれにいたしましても、より適切な補助制度を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

私が住んでいるのは三条地区といいまして、その近い避難所というと三条公民館と、あと九州情報大学さんが提携ということで、確かに九州情報大学さんを含めると避難できる数というのは増えるのかもしれないんですけども、公民館でいうと、とても数十人が避難できるような状況ではないと思っております。市が想定した災害ではキャパを超えないという判断でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 松川に限ってというわけではございませんが、現在これまでに避難所をこれまでも市のほうも開設をしてきておりますが、そのキャパをオーバーするような非常事態というところには、今至っておりません。もし可能といいますか、そういう状態になれば、当然ながら関係機関の協力を得まして、また別の避難所への誘導等も検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） つまり、そういう非常事態になったときに、たらい回しになる可能性があるということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたとおり、現時点におきましてはそういう事態には至っておりませんが、そういうことをやっぱり想定するということになれば、それ相当の対応方法も市としては検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。つまり、現時点ではその対応までは考えが至っていないということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） その対応までに至っていないといいますか、一般論で申し上げますけれども、行政というのが予算を計上いたしまして事業を実施をしていっている状況でございます。この予算を計上して事業を実施するに当たりましては、住民の皆様のニーズ、それから合理的

な想定、こういう場合が想定されるというような合理的な想定、こういったものに基づいてしなければいけないというふうに考えております。仮にですけれども、実際に起こり得る可能性が低い自体を想定して、そういう事業をこれだけの費用がかかります、したがってこういう予算をお願いしますというのは、これはいかがなものかというふうには思う次第でございます。

今回ご質問いただきましたこの避難所のキャパの件でございますが、先ほどから申し上げているとおり、現実的には分散避難というのもございますので、松川区の全員の皆様がそこにお越しになられるということは想定は空論的なところじゃないかなというふうには思っております。市といたしましては、科学的な知見、それからこれまでの実績、そういったものを踏まえて避難所を整備、またハザードマップも作成するなどを行ってきております。

もし、先ほどからの繰り返しになりますが、本当にキャパをオーバーするということになれば、先ほど言いましたように移送とか別の避難所の手配とか、そういったところはちゃんと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 避難所について質問させていただいたんですが、前回の避難訓練のときに、そういう避難所の割当て、大体こちら側とかという想定があったと思うんですが、そのフィードバックはされたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 前回の市民一斉避難訓練の結果につきましては、アンケート等でも取りまして、そういった今後のためにどういうふうな対応が必要かというのを担当部署のほうでは検討はしております。今後、また改めて市民一斉避難訓練等のそういう訓練を行う場合には、それらの結果等に基づいて改善をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 間もなく水害が恐れられる時期に差しかかっていますが、市民のほうへのフィードバックが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） まずは市民一斉避難訓練につきましては、昨年度もそうですが、地元自治会の皆様のご協力、それから市民の皆さんのご協力によりまして、太宰府市で初めて実施することが可能となりました。何せ初めてだったものですから、いろいろ課題はございました。やっぱりそういう課題が何かというところを抽出、明確にするということが、一つの訓練の成果ではなかったかなというふうに思っています。こういった課題を把握して、今後の訓練に引き続きその成果を出していければというふうに考えております。

ですから、うちのまずは担当部署のほうが、こういうふうな改善を計画していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 市民の方へフィードバックする具体的な時期や方法などがあれば、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） まだ具体的な時期等というのはまだあれですけれども、先ほど言いました今後の訓練、こういったところにフィードバックといいますか、改善を図っていくというように考えております。

また、直接的な市民一斉避難訓練の結果ではございませんが、ハザードマップ等についても適宜見直し等も行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） これは要望ですけれども、避難訓練のときにフィードバックするのでは遅いと思います。実際避難訓練が参加者が少なかったように思いますので、それは現実的に市民の方がちょっとリアルにまだ思っていないところがあると思いますので、現状をしっかりとフィードバックした上で、必要性を訴えて、参加していただく方向に向かわせていくことが必要なのだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 市民の皆様へのフィードバックということでございますが、これは必ず市がしなければいけないというよりも、いうよりもといいますか、市も当然ながらなんです、具体的には地元自治会様と市と、これは市民一斉避難訓練の後でございますが、意見交換等も一部行っております。やはりそういったところの課題を、市だけでなく地元自治会の皆様も認識をしていただいた上で、そういったものを市民、住民の方、地区の方々にまた周知するところ、今後の課題といいますか、一つの今後やっていかなければならない改善点かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 先ほど最初の第1答の中で言わせていただきましたが、ホームページなどの中で、自主避難に関して、食料、飲物、寝具を持ってきてくださいという事項があったんですけれども、その後、私がホームページで確認したところ、削除されておりました。その削除した理由を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらのホームページの削除につきましては、その災害が終わりました

ら削除しているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） その全てが削除されるなら分かるんですけども、その一文だけが削除された理由を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） その一文というのが具体的にどこかというのが、ちょっとすみません、的確にちょっと私も把握はできませんが、基本的には、もう情報が更新といいますか、その情報自体が意味をなさないものになれば、当然ながら情報の更新はしていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 僕が検索した理由もそうなんですけれども、前回どうだったかなという形で市民の方がホームページなどを見られることがあると思いますので、そこはちょっと残しておいてほしかったなというところはあります。

市長にお伺いいたします。災害が起きたときの行政の役割を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと質問として事前にいただいてなかったんですけども、いずれにしましても、行政としての責任といいますか役割ということですけども、ずっと常々お答えしているんですが、市として、私も市長として5年半ですけども、やはり一日たりとも、先ほどの交通事故なり、最近不慮に焼け死んでしまわれた筑紫野の方もおられました、太宰府で。子どもたちもいろいろな不登校とか様々悩みを抱えている。そういうこと全てにおいて、市民の方はもちろんですけども、市に関わる方全てにおいて、何かあったときは全て自分の責任だと、そのようなことがないようにということで、私なりに準備なり心構えなり、いつでも責任を取ろうという思いでやってきております。

そういう中で、この災害につきましても、朝倉の件も書かれておりましたが、私も落選中でありましたが、市長になる前でしたけれども、1か月間毎日、私なりにやれることがないだろうかと、私にとってはいわゆる父祖の地というか、本籍のあるところでもありますので、少しでもお役に立てるようにと。タコス議員がどのようにそのときされていたかは私も知りませんが、そうしたことも含めて、やはりいつ何どきそういう災害なりそういうものが起きても対応ができるように、そして仮にそうした不幸な状況が起きたときに、自分が持てる力をどれだけ出し切って、災害を少しでも最小化するか、そして被害が起きた方に対してどのような手当てができるか、そういうことを常々シミュレーションしつつ、訓練などをしつつ、我々の中でも議論をしつつ、訓練をしつつやってきているところでもありますので、何としても最悪の事態にならないように、私自身責任を持って頑張っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） まず、タコス議員ではありませんので、名字ではありませんので、そちらはよろしくお願ひいたします。

それと、聞き取りをしていただく中で、市はあくまでも避難所を提供しているだけでというような話が出たんですけれども、市としては市民の方に避難する場所を与えているということで、命を守るための行動を積極的に行うという形ではないというような感じで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） タコスキッド議員と言えはいいんですね。すみません、失礼しました。もちろん名字だと思ったことはありませんので、失礼しました。

それで、先ほどの自主避難の件ですけれども、これは直接はなかったかもしれませんが、あくまで高齢者等避難、そして避難指示となっていく過程において、我々として当然市民の方にある程度の義務を課すというか、指示をするわけでありますから、準備も含めて。そうしたときは、当然ながら法的根拠に基づいて開設をしておりますので、もうこれはご自身の判断を超えて避難していただく際に、食料なり、そうした毛布なりスポットクーラーなり、そういうものを備えることは当然であります。自主避難のことは、あくまでその時点では法的根拠に基づいて開設しているわけではありませんし、あくまで様々な不安を持たれている方に避難所をむしろ我々として提供しているという状況でありますので、おのずと判断が違ってくるのかなど。

全てにおいてそうですけれども、言い出すと全てにおいて、できるだけ予算をかけて、できるだけの手当てをすべきと言われればそうかもしれませんけれども、それではやはり市の財政なり、様々な人的パワーなり、その限界を超えてしまいますので、その点をご理解をいただきたいと思っています。

また、意図的にそれをホームページから削除したということは決してないということもご理解いただきたいと思ひます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 自主避難所に関して言うと、あくまでも自主避難であつてということをは言われると思うんですけれども、ちなみにご紹介させていただきますと、群馬県伊勢佐木市のホームページですね、自主避難の要件ですけれども、可能な限り持参し、そのほか必要なものは各自の判断でと書いてあります。可能な限り持参しという文面が添えられていますので、確実に飲物、食べ物、寝具を持ってきなさいというようなことではないので、すごく思ひやりを感じました。

飲物、食べ物に関してですが、備蓄分の期限が古いものからなどの提供も可能かと思ひますので、市長がこれは提案説明書、提案理由説明のところ、災害に関しても関係機関とも緊密に連携し、万全を期してまいりますと書いてありますので、ぜひ市民の命を守るために万全を期していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） それでは、2件目の待機児童ゼロについてご回答いたします。

まず、1項目めの国や自治体の待機児童のカウント方法についてですが、待機児童につきましては、厚生労働省が実施する保育所等利用待機児童数調査における調査要領に基づいて計上しており、当該調査結果につきましては、県及び国においてそれぞれ取りまとめをされ、毎年公表されているところであります。

なお、本市の待機児童数は、楠田市長が就任する前の平成28年度、平成29年度は実に100人を超える数に上り、子育て世代の移住・定住を図る上で大きなネックになっておりました。しかしながらその後、計画的に受皿としての新たな保育所を整備する一方、各種の保育士確保策などにも取り組んできた結果、その人数は年々減少し、本年4月1日現在の調査におきましては、定員120名の認可保育園が新たに開園したことなどもありまして、念願のゼロを達成することができたところであります。

次に、2項目めの何らかの理由により保育所に入所していない児童数についてですが、前述の保育所等利用待機児童数調査におきましては、特定の保育施設のみを希望する者、育児休業中の者で復職の確認が取れない者などについては、待機児童に含めないこととなっておりますが、特定の保育施設のみを希望する者として34人、育児休業中の者で復職の確認が取れない者として7人を計上しており、保育所に入所していない児童数としましては合計41人です。

参考に申しますと、令和4年4月1日時点の厚生労働省のホームページ上では、筑紫野市で84人、春日市で80人、大野城市で69人、那珂川市で16人という状況になっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 確認なんですけれども、入所希望者というのは、認可保育園を希望している数ということよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 情報公開請求させていただきまして、その中で申込み希望の児童数が1,510名、現在認可保育所利用児童数が1,313名ということで、申込者のうちの認可保育園以外の枠に入っているのが197名いらっしゃいますね。それが様々含めなくていい事情というところでゼロになっているかと思うんですけれども、そちらは、まずこの数字はともかく、この情報公開請求させていただいたんですが、担当課の方、担当課長にお聞きしましたところ、すぐに資料は出せるんですけども、一応形式上、資料請求という形を取ってくれないかということで情報公開請求させていただいたんですが、その後、きっちり2週間かかって資料ができました。その2週間の間に、私、一般質問の原稿を書く期間を過ぎてしまいましたので、原稿

に当てはめることができませんでした。これはちょっと市民への損失にもなるかと思いますが、こちらはどなたがその2週間でということを出されたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 太宰府市の情報公開条例というのがございまして、第7条に実施機関は公開請求書を受領したときは、これを受領した日の翌日から起算して14日以内に当該請求に係る情報を公開するか否かの決定をしなければならない。また、同条第3項に、実施機関は、第1項の決定をしたときは、速やかに公開請求者に対し当該決定の内容を書面により通知しなければならないと規定されております。

したがいまして、議員におかれましてはいろいろ事情はあるとは存じますが、情報公開請求に対する対応としましては、過去請求をされた市民の皆様や他の議員の皆様に対しても同じ取扱いではございますが、かかった理由、どこで止まっていたかなどの質問などについては、説明は行っていないことをご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） それは、早く出せる場合は早く出せるけれども、今回はそれに時間がかかったということによろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、通告の内容ともう全然違っておりますので、この件に関しては後々確認されるといいかと思っております。

タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 分かりました。この質問はすごく重要な資料でしたので、言わせていただきました。

それでは、こちらの資料、こちらはもう受付でいただけるものなんですけれども、これが令和5年度の入所決定状況ですね。定員数が1,586名、ここは筑紫保育園の分のプラス9がありますけれども、入所決定児童数1,628人ということで定員よりも多いんですけれども、こちらの事情を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） こちらは園によって違う数字ではございますが、弾力的に運用をして、多く取っていただいているという状況もございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 多く取っていただいているというのは、国の指針で何%までいいというのがあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 20%でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。私は意見書のほうでも保育士の配置基準について言わせていただいておりますけれども、つまり配置基準よりもさらに保育士の方が苛酷な環境に置かれているということでもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 保育士が苛酷な環境に置かれているかどうかについてでございますが、やはりそれぞれ個別の事情があると考えられますことから、一概に断定的に申し上げることはできないというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） この受入れ定員よりも多いという状況は、何年ほど続いているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ここ数年は続いておるというふうに認識しております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 慢性的にこういう過剰な状態が続いているのはよくないのではないかと思いますし、その慢性的に過剰な状態であるのにもかかわらず、待機児童ゼロというのちょっと少し無理があるのかなと思います。これはもう改善を求めます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 3件目の子育て支援5つの無料化についてご回答いたします。

なお、前回も同趣旨のご質問でしたので、同様の回答としております。

本市の予算編成におきましては、重要度や緊急性、効率性等に応じ優先順位をつけ、限られた財源を新たなニーズや重点施策に振り向けているところであります。そうした方針の下、施政方針でも述べました太宰府型全世代居場所と出番構想の重点事業の一つである中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実に関する令和5年度予算につきましては、最重要施策の一つであると捉え、ふるさと納税の推進を含め、歳出入の一体改革を進めることで、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業に約6,200万円、待機児童ゼロへの取組推進事業に約2億5,000万円、中学校完全給食の実施事業に約1億9,000万円、こども家庭センターの開設事業に約1,500万円、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業に約1,700万円など、重点項目だけでも合計約20億円、前年比約1.2倍、約3億円の増といたしております。今後も積極的に子育て支援を実行してまいります。

なお、本市財政の特徴としまして、市域の約16%の史跡地を抱えており、先進的多用途活用により鋭意収入増を図っておりますものの、宅地等の開発が制限されていることから、市民税や固定資産税などの税収が伸びにくい構造となっております。これに加え、史跡地の公有化や発掘調査のほか、年間約5,500万円を要している草刈りなどの管理について毎年の支出を強いられていること、学校法人や宗教法人が多く、法人税収が少ないことなども挙げられます。

そうした点からも、質問の中にありました兵庫県明石市と本市では条件が異なる上、それぞれの自治体が抱える課題や問題点も様々であることから、一概に公共サービス内容の一部のみを取り上げ、本市に当てはめることは無理があるものと考えております。

また、こうした子育て支援策に関しまして、お住まいの自治体に関係なく、広く同じ内容の支援が受けられなければ、結局は自治体間の移住が進むだけで、国全体の少子化対策にはつながらないと考えておまして、国、県が責任を持って同水準のサービスを展開するよう要望を強めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 1つ訂正がありまして、前回私、これ同内容ではございません。前回は明石モデルを念頭に置いて、市長の考え、ビジョンを伺うというものでしたので、そこは訂正させていただきます。

お金がないからしょうがないではなくて、ないならどうやってつくるかというところが子育て支援に関してはすごく、公共の福祉に関しては重要なことだと思いますし、こういうことを言うと怒られるかもしれませんが、死んだ方、史跡を大事にして、今生きている方への予算が使われないというのは、ちょっと僕はどうかناと思っております。

私は、所得制限を設けないというところで子育て支援をやっていたらいいなと思ってはいるんですけども、市長のお考えとして、所得制限を設けないというお考えはないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点で、年度の途中でありますし、来年度に向けてどのようなことを決めていくかということは、全てまだ検討中ですので、答えはできないわけではありますが、いずれにしても、先ほど来答弁もありましたように、我々としてもできる限り市民の方、子育て世代の方に手厚い補助、支援、そうしたものをしていきたいという気持ちは当然あります。先ほどのコミュニティバスの話なり、災害のこともそうでありますけれども。ただ、いかんせん、やはり全体の予算のバランスの中で、どこまで皆さんのニーズに沿えるかということの中で、日々葛藤なり苦悩をしております。

そうした中で、先ほど申しましたように、所得制限なしということに対して、例えば時の政権の中で所得制限をすべきかどうかというのが最近議論になって、民主党政権時代に所得制限なしでという提案をしていたときに、時の自民党、野党より大きな批判を受けていましたけれども、最近の時代の流れの中で、所得制限をなくしていこうというような議論も出てきてはおりますし、そうした意味でも、やはり党派で対立するというよりは、全国やはり必要な施策に対しては全体的に整合性の取れた、何よりも子育て世代の方々、そして子どもを産み育てようというそういう意欲に意思につながるような、地域でばらつきがあり過ぎないような形にすべきだと思っているものですから、そうした動向も見ながら、我々としてもそうした対応を決め

ていきたいとも思っています。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） こちらの市長提案説明書にも、今後もより子育てしやすい環境を整えてまいりますとあってありますので、ぜひ所得制限を設けない子育て支援政策なり社会福祉なりというものが市民ニーズとしてあるということを念頭に置いていただければと思います。こちらは要望です。

以上です。

○議長（門田直樹議員） もう質問はよろしいですか。

○1番（タコスキッド議員） はい。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

徳永洋介議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付しておりますので、お知らせします。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問します。

1件目は、選挙の現状と課題について伺います。

現状の一番の課題は、投票率が低下していることです。有権者が政治に興味を持たない、政治家に対する不信感が高まっている、投票が面倒だと感じているなどの理由が考えられます。そのほかにも、政治家の能力不足、地域格差の拡大、選挙運動の問題、外国人住民の参政権問題等が挙げられます。これらの課題に対して、政府や地方自治体は、有権者への啓発や投票の利便性向上、政治家の教育や能力向上、地域格差の是正、公正で透明な選挙運動の実施など様々な施策が求められています。

そこで、今回の統一地方選挙でも感じた選挙の現状と課題について2点伺います。

1項目め、有権者への啓発や投票の利便性向上について、2項目め、選挙用運動ビラの公費負担について、市の考えを伺います。

2件目は、安心・安全な道路、歩道の整備について伺います。

安心・安全な道路と歩道の整備は、交通事故を防止し、歩行者や自転車利用者、車両の移動を円滑に行うために重要です。道路においては、道路の幅員や交通量、速度制限、信号機や横断歩道の設置、路面の整備状況などが安全性に影響します。歩道においては、歩行者や車椅子

利用者が歩きやすく、安全に通行できることが求められ、段差の解消、信号機や横断歩道の設置、夜間でも安全に安心して通行できるよう街灯の設置などが重要な要素と言えます。

安心・安全な道路、歩道を整備するには、交通事故を防止するだけでなく、心身ともに快適な移動環境の確保や渋滞を解消するためにも必要なものと考えます。

そこで、次の3点について伺います。

1項目め、現状の道路整備計画について、2項目め、歩道整備計画と方向性について、3項目め、今後の太宰府天満宮周辺の渋滞対策について。

以上、回答よろしく申し上げます。再質問は発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の選挙についてご回答いたします。

まず、1項目めの有権者への啓発や投票の利便性向上についてですが、有権者への啓発につきましては、通常、選挙日が近づきますと、広報紙やホームページ、広報車の巡回、懸垂幕による周知などを実施しております。今回の統一地方選挙におきましては、新たな試みといたしまして、SNSを利用した情報発信、市内の西鉄各駅構内でのポスター掲示などを実施いたしました。

また、投票の利便性向上につきましては、過去の一般質問においてもご指摘がありました期日前投票所の拡充につきましては、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築や、一定期間を通じて使用可能な投票所の確保、費用等の課題があり、市役所本庁舎の1か所で実施いたしております。

次に、2項目めの選挙運動用ビラの公費負担についてですが、選挙運動用ビラにつきましては、平成29年の公職選挙法の改正の結果、条例で定めるところにより、一定の金額の範囲内で公費負担が可能となりました。県内各市でも一定程度の割合で選挙運動用ビラを公費負担の対象としております。

選挙公営制度の拡大につきましては、市の財政負担が増加するという点もありますが、公職選挙法ではお金のかからない選挙、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として選挙公営制度が設けられておりますので、その法改正の趣旨に基づき、引き続き調査研究してまいります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。要望ですけれども、できれば回答するときにマスクを外していただいたら。何か顔を見て話したいので、できればお願いします。

ちょうど1期目なんですけれども、平成27年、2015年、太宰府市議会議員選挙の投票率52.91%、平成29年、2017年、投票率42.18%、令和3年、2021年、投票率42.28%、令和5年、2023年、この前行われました太宰府市福岡県議会議員選挙の投票率は38.05%でした。全国的に投票率の低下が非常な問題と。次回、今度行われる市議会議員選挙については、やっぱり議員活動、議会活動を頑張っていくことが重要だと考えていますけれども、今回は市に対し

て啓発をお願いしたい、要望、質問などを行いたいと思います。

それで、小島議員からも協議会でたしか提案があったと思うんですけども、期日前投票所を2か所にという要望があったと思うんですが、大野城市は3か所ですか、春日市は2か所になっています。太宰府市もやっぱり期日前投票の市民の方も多くなっていますし、もし総合体育館でもあれば、非常に市民の方にとっても便利だと思うんですけども、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） マスク、失礼いたしました。聞こえますか、大丈夫ですか。

先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、期日前投票所の増設、こちらに当たりましては、先ほども申しあげました二重投票防止、こういったためのオンラインシステムの構築、そういったものがまず課題があります。それから、先ほど申しあげましたとおり、投票所の確保ですね。相当期間の確保が必要になってくると。それに加えて、当然ながらですけども人員の確保、経費の増加というような課題がございます。

しかしながら、この期日前投票所、先ほどご指摘いただいたとおり利用される方が増加傾向にあるということがございます。有権者の皆様のライフスタイルの多様化や高齢者の増加などから、有権者の皆様の利便性を高めて、投票機会の拡大につながるという点では、この期日前投票所増設というのは、やはり環境整備ということで重要であるということは認識をしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後に市長に意見を聞こうと思いますけれども、よろしくお願ひします。

もう一点、あまり大きいことではないんですけども、選挙期間中の選挙カーのガソリン代、それがセルフスタンドは駄目だというルールになっていて、結構スタンド自体がセルフスタンドが多くなって、なかなか時代の流れに乗っていないような気がするんですけども、セルフスタンドでもガソリン供給をするということは可能なんではないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） セルフスタンドですが、こちらでも可能ということで聞いております。

具体的には、候補者の方がそのスタンド、給油所のほうと契約といいますか、協定を結ばれて、そして使ったときに利用明細に、当然ながらですけども利用日、それから給油量、あと車両ナンバー、こういったものの記載を出していただければ、セルフスタンドでも可能ということで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） スタンドが1か所に集中する傾向があるんで、できればそういった方向

になれたらいいなと思っています。

質問したいんですけども、前回の県議会議員選挙で60代、70代、80代の投票率が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 前回の県議会議員選挙ということでございます。令和5年4月9日に執行されました福岡県議会議員選挙でございますが、投票率全体で38.05%、そのうち60代の方が48.53%、70代の方が55.64%、80代の方が48.63%というような状況になっております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり高齢の方がかなり選挙に行っていたらと。ただ、やっぱり8代になると、どうしても身体的な部分もあって投票率が低下してきているのではないかなと思うんです。

総務省の発表で記載されているんですけども、令和3年10月執行の衆議院選挙における市町村の選挙管理委員会による移動期日前投票所の取組事例を取りまとめましたと。各選挙管理委員会においては、本事例を活用いただき、移動期日前投票所の設置について積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えています。総務省のホームページに記載されているんですけども、結構太宰府市でも、もしバスで期日前投票ができるようなことができれば、かなり、高齢者の方も選挙に行きたくても行けないという現状の方も多いと思うので、市として取り組めるかどうか、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 移動期日前投票所のバス等を使った巡回ということでございますが、全体の投票率を底上げするという面では一つの手段、効果的な手段というふうには考えますが、ただし、ネットワークの構築費用とか、それから事前周知、そういった課題、それからいろいろ課題は幾つか考えられるんじゃないかなというふうに考えております。

今後でございますが、地域のこちらの実情を踏まえつつ、近隣の状況等も見ながら調査研究を行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もう一件は、今度動きとしてあったのが、新型コロナウイルス、その感染症の影響で、宿泊、自宅療養されている方に、令和3年6月18日、特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律が公布され、6月23日に施行されたと。そういう郵便投票とかができればいいんじゃないかなと。実際、病院とかでも投票はできますよね。高齢者の方で要介護幾つまでの方は自宅とかで投票できるのか、できれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 要介護はたしか5ということで認識しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 5ということは、もうかなり寝たきりという。やはり80代になってくるとなかなか自由に行けないんで、もし可能であれば、もし検討できるようであれば、なかなか難しい問題もあると思うんですけれども、郵便投票がもし可能になるようであれば、検討していただきたいと思うんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今お尋ねの特例郵便等投票でございますが、まさに議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に伴ってこういうふうにならざるを得ないという制度ということで認識しております。

太宰府市におきましても、もう既に導入済みでございます。しかしながら、実績としては利用者がいらっしやらなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） うきはの市議会議員選挙では、選挙期間中に街頭演説を順番にやるようにされているみたいなんです。それで、うきはの市議の方に聞いたら、候補者が全部集まったときに、最後に明るい選挙推進協会の方が、もしよければ街頭演説をしますけれども、どうでしょうかと確認をして、選挙期間中に街頭演説が設けられているんですね。

僕も知らなかったんですけれども、明るい選挙推進協会、選挙違反のないきれいな選挙が行われること、2番の目標は、有権者がこぞって投票に参加すること、3番が、有権者がふだんから政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物、政見、政党の政策などを見る目を養うことを目標に、全国約6万5,000人のボランティアの方々と共に活動している団体です。うきは市ではあるみたいなんです。太宰府市もできそうな気がして、市のほうとして積極的に呼びかけて、この明るい選挙推進協会の設立をちょっと目指して、市のほうとしても動いていただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 明るい選挙推進協会と申しますか、協会でございますが、こちらは実は全国の都道府県、市区町村のほうの明るい選挙推進協会というのを会員とした、この協会自体は公益財団法人ということです。先ほど議員のほうからもご指摘がありました、やっぱり有権者への啓発等、活動ということをされていらっしゃるということなんです。この明るい選挙推進協会、こちらにつきましては、福岡県内におきましては、ちょっとこれ古いデータで申し訳ないんですが、政令市を除く64市町村中32市町村が設置を当時、平成19年当時は設置をされているということでございます。

ご指摘の本市における明るい選挙推進協会、私たちよく明推協というふうな短縮形で呼ばせていただいたりすることもありますけれども、こちらの明るい選挙推進協会につきましては、昭和37年4月に設置をされている状況でございますが、それ以降でございます。いろいろ

るなこともあったということで聞いておりますが、平成18年頃から休止状態というような状況になっております。

近年の選挙におきましては、特に若年層の方々の投票率が低下傾向にあるということもございますし、選挙啓発、こちらは重要と考えておりますので、近隣市の状況を見ながら、今後も調査研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません、勉強不足で知りませんでした。できればやはり投票率の低下を何とか、もし次の選挙で投票に行ったら、だざいふペイが1万円分もらえるとか、そういうふうになると投票率も大分上がると思うんですけども。

ただ、やっぱりみんな市民の方、国民の方が選挙に行くことでもう1万円以上の、やっぱり政治と生活とは直結しているし、その政策を訴える上で、選挙運動用ビラというものができたと思うんですよね。それを公費負担ということになっているんで、期日前投票も小畠議員から提案がありましたし、この選挙用運動ビラについても、僕も1回一般質問をしているんです。近隣自治体を見ても、大野城でやっぱり期日前投票は3か所になっているし、春日市も2か所。筑紫野市についても、今回選挙運動用ビラの公費負担ということで始まっていますので、ぜひ本市もこの2点、何とか次回の選挙ではお願いしたいなと思うんですけども、市長の考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず前提から申しますと、意外とこの選挙事に市長として関わらせてもらえないところがありまして、というのが、私も当事者になるものですから、選挙管理委員会がまずあって、選挙管理委員会の委員長がおられて、そこにうちの職員が出向してというか、それで選挙事務などを行っているということもありまして、私の指揮権からちょっと外れてしまうということもあると思うんですけども、ただ予算については市のほうでつけるということで、なかなか難しさはあるんですが、いずれにしても、私も当事者ですから、当事者になってきたんですから、市長も市議もビラの補助が出るといえば私も楽になるんで、簡単な話なんですけれども、なかなかそうは簡単にいかないということもありまして、事務方とも、また選挙管理委員会ともしっかりと話しながら考えなきゃいけませんし、持論でありますけれども、いわゆる期日前投票も、私自身、ちょっと便利さの反面、いわゆる選挙公報とか届く前にもう皆さん投票を済ませていますみたいなのが結構あって、どういうふうに選ばれたのかなという、候補者としてはちょっと寂しさも残るというか、これから本番だと思いきや、もうほとんど投票が終わってしまいましたみたいなのがあるんで、そういう意味でも、ちょっと期日前がどういう形でいいのか、またそして、こうした公費負担がどれぐらい必要なのか。

いずれにしても、とにかく投票率を上げるためには、前も申しました、宮崎県知事選で東国原さんが出られたことでも10%以上上がったとか、多分この間の芦屋市長選挙なんか、26歳の

市長が誕生する際に、非常に現職との闘いで非常に期待感も高まっていたんでしょから、投票率は多分高くなっていたとか、やっぱりその候補者の争点、今回の国政の大義ということもありましたけれども、投票に行くことでどのような効果につながるかということが大変一番重要だとは思いますが、そうしたことも含めて選挙を皆さんに参加してもらえようことを、政治家としても、また行政としても考えていきたいなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 考え方としてはもう市長と同じ考えなんですけれども、まずはやっぱり投票率を上げるために、できれば市のほうによろしくお願ひしたいと思います。

1件目の質問は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の安心・安全な道路、歩道の整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの現状の道路整備計画についてですが、道路整備については、当該道路の状況や地元の要望に加えて、整備規模や事業効果、補助金の活用などを考慮し整備を進めているところです。現状では、交通の円滑化を目的として政庁前の観世音寺土地区画整理事業61号線の整備を進めており、積年の課題でありました歩行者の安全確保を目的として整備を進めてきた水城西小学校前の関屋・向佐野線につきましても、関係する権利者の皆様や関係機関のご協力により竣工のめどがついたところです。また、国分・坂本地区の交通の流れをスムーズにするための道路の整備につきましても、令和4年度から測量に着手し、今年度はさらに検討を進めることとしております。

次に、2項目めの歩道整備計画と方向性についてですが、道路の新設や道路の改良においては、歩行者の通行の安全やバリアフリー化を考慮し、設計検討を行ってまいりました。具体的には、歩道面と車道面の段差を小さくすることや歩道の拡幅など、これまでに高雄台、青葉台、水城駅・口無線、関屋・向佐野線などの路線について整備を行ってまいりました。

通学路の安全対策としましては、通学による自転車通行が多い吉松から向佐野にかけてのフケ・水城駅線の整備なども検討を進めており、今後とも歩行者の通行の安全やバリアフリー化を考慮した歩行空間の整備を進めてまいります。

次に、3項目めの今後の太宰府天満宮周辺の渋滞対策についてですが、3年以上にわたるコロナ禍による行動制限も一定の落ち着きを見せ、観光客の来訪がコロナ以前に戻りつつある中、太宰府天満宮周辺をはじめとする市全域においても、コロナ以前の活気、にぎわいを見せるようになってきております。

一方、観光などのにぎわいととも、本市にとって課題とされる渋滞問題について、渋滞の緩和はもちろん、自動車、自転車、歩行者など様々な観点から安全な交通環境を実現することは、本市にとって重要な課題であると認識しているところです。

渋滞対策につきましては、まずハード面といたしまして、大宰府政庁前の観世音寺土地区画

整理事業61号線の整備に令和4年度より着手するなど、交通の円滑化、バリアフリー化を推進しております。

次に、ソフト面といたしましては、NEXCO西日本と連携した高速道路サービスエリア内のハイウェイ情報ターミナルにおける太宰府市交通情報案内システムの周知や、交通情報案内システムのライブカメラのさらなる増設に加え、国土交通省福岡国道事務所と連携した初めての取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから太宰府天満宮周辺までの所要時間の情報提供や、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRなども行ってまいりました。

予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされておりました総合交通計画の改定に向けた議論を、令和4年度より再開いたしており、令和5年度においては、道路ネットワークの構築や、渋滞が発生しやすい箇所を中心に、交通混雑の解消につながるような施策などについて議論、検討を重ねることで、計画改定に向け進めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 資料を配らせていただいています。番号が小さくてすみません。資料の1番、これは今、坂本のほうの住宅工事が行われているんですけども、市のほうとして何軒ぐらいおうちが建つのか把握されていますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在、総戸数135戸の計画で進められております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 資料の2と3ですけれども、国分寺前の交差点、坂本二丁目の交差点、ここの交差点を利用されると思うんですけども、今でもかなり車の渋滞状況があると思うんですけども、国分寺前交差点については、もう門田議長が1回一般質問されて、非常に不便だと。なおかつ、1回の信号が替わってもなかなか通れない。新しく住宅ができて、また交通量が増すと思うんですけども、素人考えで、坂本二丁目はちょっと狭いし、国分寺前はちょっとスペースがあるので、用地買収を行って右折車線とか、何とか造れないかなと思うんですけども、現実的には無理なんではないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 坂本二丁目交差点、国分寺前交差点ともに、県道へ出る車両などで渋滞する交差点ということは把握しております。過去の一般質問でも、歩車分離信号機の設置や右折レーンの新設などの対応ができないかのご指摘もいただきました。

まず、坂本二丁目交差点につきましては、今年度地元の意向も確認しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、坂本二丁目の交差点ですけれども、消防署のほうに向かってい



くと右折禁止になっているじゃないですか。ただ、直進はオーケーですよ、左折も。あそこの道が狭いので、あそこで離合できずに止まったりとか、あそこを進入禁止とか一方通行にすることはできないんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在、総合交通計画協議会の中でも、今様々な市内の課題の箇所について検討を進めておまして、県または公安委員会とも協議しながら、いろいろなあらゆる方向性を探っていきたいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 一度前へ行った車が、ちょうどあそこで対向車が来て止まった状態で、僕もちょっと危ない目に遭ったんで、できれば前向きに検討していただければと思います。

それと、資料の4ですけれども、用地買収は終わっていると思うんですけれども、まだ水城小学校前のところ、クリーニング屋さんがあってかなり狭い状態ですけれども、市としてはどういうふうに計画されているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） この箇所につきましては、令和4年度から測量はもう既に行っております。小学校、中学校の多くの生徒が通学のために通行している場所となっておりますので、この箇所につきましては、今現時点では交差点改良などの検討を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） かなり交通量も増えてきて、子どもたちも増えると思うんで、この標識とか邪魔だと思うんですよね、真ん中に。ぜひ安心・安全な整備計画をお願いします。

それと、やはりかなり渋滞すると思うんですよ、新しく住まわれる方はかなり増えると思うんで。今現在で言えるような市の考えている計画というか、先ほど回答の中でありましたけれども、今ちょっと検討を重ねて、令和4年度からと言われましたけれども、何か今話せる範囲であれば教えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在、まだ測量まで終えたところでございます。今後いろいろな法線ですとか、いろいろな形で検討しながら、地元のほうに下ろしていくところになりますので、今現状としましては、今お話ししたとおりのような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 次、歩道なんですけれども、5番、これ吉松の歩道なんです。ここ写真の撮り方がちょっとまづかったかなと思うけれども、ここはちょうど高低差が約50cmぐらいあるんですよ。ここで僕は2回転んだんですよ。ちょっと砂利があってですね。どうしても昔の歩道というのは高くて、やっぱり家があるところは低くなって、そういう歩道も太宰府市には結構多いと思うんですけれども、歩道の整備計画というような、いきなり全部というのは難しい

と思うんですけども、ある程度市で把握されとって、計画的にやっついこうということはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員おっしゃられました箇所につきまして、確かに歩道と車道との段差がありまして、歩道幅も狭い状況は把握しております。一番整備に当たっては、用地の確保が問題になるというふうに考えております。

まずは向佐野から吉松にかけてのフケ・水城駅線でございますが、今こちらのほうの整備の検討を進めているところでございまして、議員ご指摘の区間につきましても、今後地元の意向なども確認しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりちょっと安心・安全じゃないと思うんですよね。高齢者の方も歩かれるし、そういう課題のある歩道も多いと思うんですけども。

それで、次が6番の写真ですけども、これは吉松、先ほど回答いただいたセブンから向佐野の辺り。道幅に対して、やはりちょっと歩道が広いんじゃないかなと。植樹帯というか、木を植えているんで、その分もしている。非常に自転車、高校生が多いんです。交通量も多い。近くの高校、福農とか武蔵台とか筑紫中央の高校生は車道を1列で行きます。やはり車道が安全だと思うんです。ところが、見た感じは歩道のほうが安全そうに見えて、歩道を通る自転車の方が結構多い。なおかつ、ここはミラーで見て歩道が見えないんですよね。車道は確認できるけれども。やっぱり実際ここに接触事故も起きていますし、僕も高校生同士のぶつかった部分も見ていますし、安心・安全の部分で、この植樹帯は削除して、できるだけ側溝というか、自転車の通る幅をちょっと広くしたほうが、皆さんもどうも左側通行せんで右側通行する方が多いですよ、自転車見ていて。どうも見た感じ、左のほうが狭いので。

全体的に向佐野まで言えることなんですけれども、より安心・安全な道路にするために、できれば市のほうとしてもそういう方向で計画していただきたいんですけども、見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） この箇所が通学路になっておりまして、かなり自転車の通行も多いということは、こちらのほうも確認をしているところでございます。今議員さんがおっしゃられた分も含めて検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 裏面になりますけれども、7番、これは水城五丁目、六丁目辺りの歩道なんですけれども、ネットとかで見ると、車道があって、側溝があって、植樹帯があって、歩道の有効幅は2m以上とかなっているんですけども、やはりこれ見ていただけたら分かるように、車椅子が通りにくいような状態。非常にこの街路樹を立てたがために狭くなっている。地元の人としっかり話し合われてされたんでしょうけれども、こういう歩道が結構市内も多い

と思うんですよ。できればやはり車椅子の方とか目の不自由な方とかが安心して歩くという、平らな歩道、何かそこをバリアフリー化というか、今のその辺の歩道に対する考え方があったら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） これまで都市の緑化とか、あと沿道環境の保全などの目的で、歩道が基本的にある道路につきましては、併せて街路樹の整備を行ってきたところでございます。しかし、やはり現場のほうを見ておきますと、経年による環境の変化などによりまして、樹木が大きくなり過ぎたりですとか、通行する歩行者、また車両からの見通し、また歩行者や車椅子利用者の移動の円滑化を妨げているような樹木等も見受けられるような状況もございますので、安全で安心な通行環境のために、場所によってはそういう植樹帯撤去の検討なども必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

具体につきましては、地域の意向ですとか、実際に通行されている交通量等も現場の状況も踏まえながら、検討を個別には進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 資料の8番と9番、ほかにもあると思うんですけども、離合のできない道、離合ができないのに歩道の段差というか、それがあって、僕もよく離合するときかなり待ってあったりとか、かなり不便なんですよね。道路によってはこの歩道の段がなくて、緑の線を引いて、正式名称は分からないけれども、くいを打った状態で、ちょっと離合のできるような配慮をした道路もあると思うんですけども、ほかにもこの写真以外にも結構あるんですよ。一方通行ならいいと思うんですけども、どうしても離合のできない道路というのは、前の一般質問でもやったんですけども、うちの水城堤防もそうなんですけれども、離合のできない道路というのはトラブルが非常に起きやすいんですよ。子どもたちの安全というものでこの段差があるけれども、これはなくしても安心・安全ではないかなと思うんですけども、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今実際議員がご指摘のこの写真の部分につきましては例で申しますと、ちょうど筑紫野市との市境の部分になっております。確かに現場のほうを確認しますと、車道幅員、また歩道も部分的に狭いところがございます、幅が一定ではないなどの課題があるということは認識しております。

まず、この箇所に関しまして申し上げますと、この部分につきましては、平成22年から平成24年度頃なんですけど、水城西小学校へ通う児童の通行といいますか、安全確保のために、地元の方からの要望が出まして、太宰府市側のほうの権利者のほうとの交渉を重ねるとともに、あと筑紫野市のほうとのずっと協議をやりながら、ちょっと部分的に拡幅は行ってきたところでございます。

市内にもほかにも同様な事例もあるということでございますので、また個別の状況を確認し

ながら、またどういう対応が取れるかというのは検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市内でこの道路以外でも似たような感じのところがあるので、安全なかなという、車を運転していると、意外とそういったことでトラブルも起きると思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

10番ですけれども、これは筑紫保育園のところに来たものなんですけれども、この正式名称を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） なかなかちょっと、こちらのほうは横断歩道に代わるものじゃないんですが、通行指示線といいますか、法定外の路面標示という形でいろいろな呼び方があるんですが、横断指導線とか通行指示線とか、そういう形で私どもは呼んでおります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もともとは横断歩道設置の計画というふうに聞いていたんですけれども、これがこう変わった理由があれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 地元のほうからは横断歩道の要望が出ておったところでございます、それを基に警察署のほうとも協議を行ったところですが、ただ、現地の状況からしまして、ちょうど設置を要望されていた箇所が交差点の、あそこはちょっと変則な交差点になっておりますが、交差点の区域内に位置することと、あとはもちろん歩行者だまりの問題等もございまして、何かできないかというところで、警察のほうとも協議を重ねて、今現在のような形に落ち着いたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり横断歩道については警察のほうルールにのっとって、なかなか造ってほしいと思ってできない部分、先ほどの4番の部分ももうこの指示線ができています、これは警察の許可が要るんですかね。できればこれを造っていただいたほうがより安全だなと。例えば吉松であれば公民館前のところとか、子どもとか高齢者の方が多いですし、何もない状態よりも、これを造ったほうがいい。市内にもいろいろ多いとは思いますが、やはり警察の許可が要るんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応設置につきましては、警察のほうと十分な協議を行った上で設置しております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できれば市内にもこれを描いたほうがいいのかというような場所もあると思うんで、検討していただければと思います。

11番については、今の太宰府市内での最新の歩道というか、ちょうど水城西小と体育館のあの道路は歩道がかなり整備されて。ただ、この黄色い車線というのははみ出し禁止ですよ。これは何らかの理由があるんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 水城西小学校前の関屋・向佐野線の黄色のセンターラインにつきましては、整備前から黄色のセンターラインとなっておりますので、警察署と協議の上、同様の整備を行っているものでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりこの車道を通る方が少なかったりするんですね。歩道のほうを自転車で行かれる。やっぱり見た感じ狭いんで、つい歩道のほうを行かれる方も多い。お子さんを連れた自転車の方も増えているし、車道を左端を通ったら安全だと思うんですけども、歩道が広いと、逆にどうしても。広ければ、大野城市が今やっているみたいに、水色で自転車専用のをすとか。歩道の車道側やなくて内側を行くと、見えない交差点での人身事故も市内でも結構起きていますし、非常に危ないと思うんですよ。だから、もうちょっと自転車の配慮というか、そういったところも歩道を今後造っていくことにも大事だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、最後の太宰府市の渋滞問題ですけども、例えば政庁跡から五条のあそこ、セブンのところまで片側2車線とかはできないんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員がおっしゃられました政庁前の片側2車線というところでございますが、過去の渋滞対策とかで協議を行っております総合交通計画協議会の中でも一度議論を行った経緯がございます。ただ、そのときのいろいろな委員さんの意見としましては、片側2車線でどのぐらいの効果が得られるのか、もうちょっと慎重な検討が必要ではないかとか、あとは最終的に、あその行き着く先の交差点のボトルネック化といいますか、その辺の問題も十分検証した上で、まだ今後も議論を行っていく必要があるんじゃないかというふうなご意見をいただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もちろん地元の方の意見は大事だと思うんですけども、歩道の幅が広いんですよ。街路樹もあと何年もつか、虫食っていつ倒れるか分からないし、景観を大事にしながら、地元の方の意見を聞いてしっかり県のほうに要望して、補助事業だと思うんで、いつも通っていて思うんですよ。政庁跡のところを右折しようと思ったら、中途半端なんですよ。後ろの車を待たせちゃいかんと思って、ちょっと中途半端に寄って、ぎりぎりに通っているような。非常に道路自体に問題があると思うんですよ。やはり道路を変えていかないとけない。このままでいろいろなことをやっても、そんなに車が多くない状態でも渋滞してしまう。道路に問題があるんじゃないかなと。それを右折車線をきちっとできそうな気がするんで

すよね、幅的には。ぜひ地元の方とも話し合っていていただいて、やはり全国いろいろ見ていると、道路を変えると全然違うんで、太宰府市がずっと同じ道路なんで、市民の方がストレスなく通れるように、ぜひ市としても方向性を検討していただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩します。

休憩 午後3時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、子育て支援について2点伺います。

1項目め、待機児童の現状について伺います。

全国的にも待機児童数は減少傾向にあり、最新のデータによると、全国の市町村のうち約8割で待機児童は解消し、今でも50人以上を抱えているのは10自治体まで減少しているとのこと。本市においても、認可保育所の新設や、特定の保育所へ入所を希望される場合等は、国の基準では待機児童にはカウントされないことなどの要因により、待機児童はゼロになったとの報告を担当課より受けました。待機児童がゼロになったことについては一定の評価はするものの、依然として潜在的な待機児童がいることも事実でございます。そこで、待機児童がゼロになった要因について、改めて伺います。

そして、入所希望者の減少により定員割れする保育園も出てくる可能性がございます。待機児童対策として、これまで認可保育所や小規模保育所等受皿の拡充を行ってきました。受皿整備を行えば、将来定員割れすることは想定されたことでありますけれども、児童数が減少している以上、避けては通れない課題でもございます。将来的な保育のニーズ量を踏まえ、今後早急に検討していく必要があると考えます。

依然として保育士不足の解消や処遇改善が求められる中、各園とも連携しながら、何よりも本市全体の保育の質を守り、より高めていけるような保育行政を望むところでございます。そこで、本市における今後の保育行政の方向性について見解を伺います。

2項目め、保育ソーシャルワーク事業の推進について伺います。

現在、保育所においては、保育士が抱える悩みとして、家庭の貧困や虐待、そして発達の悩みなど子どもをめぐる問題が非常に増えているという現状を聞きました。最近では国の助成制度を活用し、各園にソーシャルワーカーを派遣する自治体も増えています。幼児期の環境を守

り、療育の必要や保育士の負担軽減に対し必要な事業ではないかと考えます。本市においても既に取り入れている保育園もあるとのことですが、各園の状況を踏まえて、市として保育ソーシャルワーク事業を取り入れるべきだと考えますが、見解を伺います。

2件目、SDGsへの取組について2点伺います。

1項目め、3Rへの取組について伺います。

最近ではSDGsという言葉も定着し、国民の意識も高まり、様々な取組がなされております。世界中にある環境問題、差別、貧困、人権問題といった課題を、世界のみならず2030年までに解決していこうという計画目標でもございます。

そして、持続可能な社会を目指す上での大きな課題の一つとして、環境問題がございます。現在は大量生産、大量消費、大量破棄の社会と言われ、私たちが生活する上で大量のごみが排出され、環境に深刻な影響を与えています。そこで、環境省では、ごみ減量の取組として3Rを推進しています。3Rでごみを減らし、地球の豊かな資源と自然を守ることは、先ほど述べたSDGsが目指す目標とも関わりが深く、資源の利用を節約、また資源を再生利用することで環境への負荷を減らす循環型社会へ転換することが求められています。

私たちも身の回りのことから意識を持ってごみ減量に取り組み、物を大事にして、できるだけ長く使うことを心がける必要がございます。本市でも令和5年度施政方針において、一人ひとりのごみ減量プロジェクトと銘打ち、啓発活動等を推進するとのことですが、その現状や3Rに対する考え方、今後の取組について伺います。

2項目め、不要家具のリユースについて伺います。

3Rの中でも大事な取組がリユースだと私自身認識をしています。脱炭素社会、CO₂の削減を積極的に目指すのであれば、リユースの拡大に努めていく必要があると考えます。ゼロカーボンシティ宣言を掲げた本市においても、ぜひリユースに力を入れていただき、他自治体に先駆け取組を進めていただくことを望むところでございます。そこで、今回は不要家具のリユースについて質問を提案いたします。

本市には大学、短大があり、一人暮らしをしている学生もたくさんいます。そこで、不要となった家具がリユースできれば、生活困窮者の生活支援や災害時における仮設住宅設置時にも活用できるなど、そこには不要家具のニーズがあると考えます。最近ではリユース事業に積極的に取り組んでいる自治体も増えていくと聞きます。ごみ減量と併せてリユースを推進することで、環境に優しいまちをアピールできるのではと考えますが、市の見解を伺います。

以上、ご回答よろしくお願いをいたします。再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の子育て支援についてご回答いたします。

まず、1項目めの待機児童の現状についてですが、本市の待機児童数は、楠田市長が就任する前の平成28年度、平成29年度は実に100人を超える数に上り、子育て世代の移住・定住を図

る上で大きなネックになっておりました。しかしながらその後、計画的に受皿としての新たな保育所を整備する一方、各種の保育士確保策などにも取り組んできた結果、その人数は年々減少し、本年4月1日現在の調査におきましては、定員120名の認可保育園が新たに開園したことなどもありまして、念願のゼロを達成することができたところであります。

また、定員割れなどを踏まえまして今後の保育行政の方向性についてですが、本市におきましては、現在のところ全体として定員を超過した入所決定となっておりますが、定員割れの問題は、今後の保育施策推進上の大きな課題として受け止めているところであります。

一方、そういった中、政府がこども誰でも通園制度や保育士の配置基準の見直しを打ち出すなど、保育行政が大きな転換期を迎えておりますことから、今後は国、県の動向とともに、さらなる保育ニーズの把握に努め、引き続き保育の質、保育士確保などの取組を推進していきたいと考えております。

次に、2項目めの保育ソーシャルワーク事業についてですが、従来から、保育所において家庭環境も含めて何らかの支援、配慮等を必要とする児童につきましては、庁内関係課で可能な範囲で情報を共有しつつ、その相談対応を行ってまいりました。あわせまして、保育所の現状を踏まえ、保育士の加配に対する補助制度を設けるなど、本市独自の支援も行っているところであります。

議員ご指摘のソーシャルワーカーの派遣事業につきましては、貧困や虐待、発達の悩みなどに対する専門家による早期の支援、介入は大変重要なことであり、保育士の負担軽減にもつながるものと認識しておりますことから、今後、保育現場との連携を強化しつつ、その導入につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今、回答の中で、質問したいこともほとんど言われているという状況で、幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、待機児童がゼロになった要因について今ご説明がございましたけれども、以前は一時期、ゼロから2歳児が一番多い時期もありました。そのことによって待機児童が多いということもありました。ただ、現在では様々な形で育児休業の取得率向上とか、小規模保育の整備とかされたことによって減ったと言われてはいますが、取りあえずゼロから2歳児における今の状況について教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 待機児童の約8割がゼロ歳から2歳児でしたが、このことを踏まえ、本市では平成29年度からゼロから2歳を対象とする小規模保育園を4園整備したこともあり、待機児童数をゼロとすることができたところであります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それで、待機児童がゼロになったということでございますけれども、先ほどタコスキッド議員のとき回答がありましたけれども、そのうちの入所保留者、現状はいらっしゃるということでございます。そういった中で、特定施設希望者も34人おられるということでございます。

私は以前、特定施設希望者、特定の施設を希望してある方はいろいろ相談を受けたことがあります、例えば兄弟児ですね。兄弟児であってもなかなか同じ保育所に通えないから、希望している保育所を待っていると、そういう話もございました。それについては、今待機児童もゼロとなったことということも含めて、そういう状況というのは今でもやはりあるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本市では、入所優先順位を決定するための基準点を定めておりますが、兄弟児につきましては、本市の利用調整基準表におきまして加点をするなど優遇措置は講じているところであります。また、施設の空き状況によりましては、同じ保育所への入所が難しい場合もございます。現状では、保護者の意向、同意を確認した上で、兄弟で別の保育所に入所しているケースが10件ほどございます。なお、待機児童数が年々減少してきたことに伴いまして、このような事例も徐々に少なくなってきたことも事実であります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） いろいろ優先順位ということも先ほど出ていました。今なかなかそういう形で、待機児童がゼロになったとしても、そういう形で入所保留者というのはいらっしゃるわけございまして、待つてある方に対して、例えば保育園が空きが出た場合、そういった場合は担当課のほうから随時そういう情報、この保育園が空いたからどうですかという情報等々はしっかり流されているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） これまでもそうなんです、ホームページにおきまして情報提供を行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そのあたりがなかなかマッチングがうまくできてないという話もよく聞くんですよ。その辺の対応というのはどういうふうな形でされているのか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 窓口に来られた場合におきましては、保育児童課におきまして個々の事情をお尋ねしながら進めておるところでございます、そのほかにも文書を通じまして空き状況を通知したり、そういった取組を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、窓口に来られた場合に限るということが大体の考え

方ということでもいいんですかね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現状としましてはそういったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 分かりました。それで、その辺、もう少しできましたら柔軟に対応していただいて、そういう方、来られてなくても随時何か連絡等々はしていただきながら、その辺調整をしていただければありがたいと思っております。

それと、国基準でいう待機児童はゼロになったということでございますけれども、それでゼロになったからいいというふうな考えがあるのかどうか、まだ依然として入所保留者というのはいらっしゃるわけですし、そういう方に対する今後の対応ということはどうされるのか。まだそういう方がいらっしゃる以上は、子育て支援が十分に解決にいつているとは言い難いところもございますので、待機児童はゼロになったにしても、そういう保留者に対してどういうふうな今後対応をしていくのか聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 国基準での待機児童がゼロになった、これは1つ喜ばしいことではございますが、これを続けていくこと、それから保留者に対しましても、先ほど申しましたとおり個々の事情を聞きながら細やかに対応してまいります。それから、ホームページを通じまして積極的に情報提供してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひよろしく願いをいたします。

それで、次の質問に行きますけれども、今認可保育所の定員割れということでは言わせていただきました。これについては、太宰府市においては今入所決定者のほうが多いということで、そういう状況はないと思っております、近々そういうことが起こるとは感じておりません。ただ、現状としては、実際に東京のほうではそういうことが起こっているのも事実なんですよ。

実際、私もホームページのほうから資料を取り出ささせていただきましたけれども、一部の保育園で定員に満たないところもございますけれども、そういうところが実際どういう要因なのか、それともわざと今年度入るために空けているのか、その辺の要因、例えば保育士が少ないからとか、そういう要因についてまず聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現状を申しましては、保育士の育休などにより、一時的に定員を下回る入所決定となった園は本市でも存在しております。

それから、議員ご指摘のとおり、少子化とともに保育所の入所希望者が減少しまして、地域によっては大きく欠員が出ている園も存在いたします。そのようなところでは、施設の統廃合

ですとか定員数の削減、あるいは児童福祉施設としての多機能化の検討を迫られているというような話も聞いております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 太宰府市は市域が狭い分、地域によって偏りがあって、一部の保育園が少なくなるということはあまりないかもしれませんが、その辺いろいろあると思います。一応空き定員が出るということのメリット、デメリットそれぞれございまして、例えばメリットといたら、子どもを保育する上で余裕が出てくるということも言えますし、デメリットとしては、運営側からいいますと、補助金が減らされて、なかなか運営自体が厳しくなるという状況もあると思うんですよね。

今まで待機児童解消のために、これまで各保育所に対して、定員を市のほうから各保育所に対して増やしてほしいという様々なお願いをされてきたと思います。例えば新設とか建て替えとか定員の2割増とか、そういうこともお願いされた経緯があると思います。そのために、これまで各保育所においても、様々な負担がある中、保育の質を守るためにご協力いただいたというふうに感じておるところでございます。

今後は各保育所の運営努力も非常に必要になってくると思うんですけれども、これからも各保育所と連携を取りながら、十分なバックアップをしていただきたい。今、認可保育所も頑張っていますけれども、認可外保育所もしっかり頑張られていますので、その辺を併せてしっかりとバックアップ体制を取っていただきたいということで、これは要望をさせていただきます。

それで、先ほど回答にもございましたこども誰でも通園制度、これについて質問させていただきます。

今国会において、岸田政権の下で次元の異なる少子化対策など先日施政方針が決定したところでございます。そのうちの一つとしてこども誰でも通園制度の創設が打ち出されたわけでございます。これに関しては、保育所の空き定員などを活用して、未就園児を定期的に預かるサービスでございます。そういった中で、先日福岡市も先行してこのモデル事業を行うということで、市長のほうから記者会見がございました。

私としても、これは保護者にとっても子育てする中の負担軽減にもなりますし、また子どもたちにとっても、いろいろな子どもと接することで子どもの世界、社会教育性を養うという意味からも、非常に大事な事業ではないかというふうに思っておるところでございます。

これからまた予算等も含めて、決定はしたものの、国のほうでまたもまれるとは思いますが、現段階で市のほうとしてはこの制度に対して今後早急に検討していく準備があるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 当該事業につきましては、定員の空き枠を利用して、就労要件を問

わず、時間単位などで未就園児を保育所等で預かろうとするものでございまして、議員ご指摘のとおり、孤立した育児を支援することも目的とされております。

本市といたしましては、現在のところ、今年度実施しているモデル事業の効果などを踏まえた国の動向を注視しつつ、情報の収集に努めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 情報収集していきながら、早い段階で検討をしていただきたいと思っております。

1項目めについては終わりたいと思います。

それでは、2項目めの保育ソーシャルワーク事業の推進についてでございますけれども、これについては、ある保育所のほうから要望をいただいたところでございまして、やはり保育士の働き方については、非常に以前と違って家庭や子どもたちを取り巻く環境が変わっており、虐待、貧困問題、そして発達支援が必要、もしくは可能性のある子どもたちも増えている状況もあり、そういったことも保育士の先生方の精神面において非常に重い負担になっているというふうに言われました。非常にナイーブな問題でもございますし、なかなか今の保育士さんといったら若い先生が多くて、しっかりと保護者と向き合って話をするとか、なかなかそういう状況が難しいというふうに言われておりました。

昔は例えば公立保育園にベテランの保育士さんがいて、そういう方がしっかり話を聞くとか、子どもたちはみんな公立保育園に行くとか、そういう状況でしたので、なかなかこういう問題はなかったかもしれませんが、非常に今認可保育所でもこういう、特に療育が必要な可能性のある子どもさんたちも多いと聞いております。その点について、今の現状等をまた教えていただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 保育所等における要支援児童等対応推進事業という事業がございまして、県内におきまして当該事業の補助金を活用して保育所にソーシャルワーカーなどを派遣している市町村は、現在のところないといった状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ないということでしたか。そうですか、分かりました。

現状でいうと、発達障がい等の支援が必要な子どもさんがやはりいる場合とか、そういう情報というのはなかなか保育所のほうに事前に来ないんですね。例えば入園が決まったときに、恐らくそういう面談を保護者の方ともされているとは思いますが、何かそういうときに得た情報とか、そういうのの対応の仕方がなかなか保育所に伝わらないと。もし事前に保育所が分かれば、そういう子どもさんはそういうところがあるんでということで、対応の仕方も変わってくるという話も聞きました。

今、そういう例えば入所が決まって面談されて、そういった情報というのはどういうふうな形で保育所に流されているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 障がい児の入所につきましては、事前に対象児童、保護者、市の関係課で発達の状況ですとか保護者の意向を十分に確認いたしまして、その結果を入所を希望する保育所と共有をいたしまして、入所に関する決定を行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしたら今、回答ありました。しっかりそれは伝わっているということ認識してよろしいですかね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 実際の入所に関しましても、保育所において、保育内容などにつきまして改めて対象児童、保護者と面談するという流れを取っております。議員のご指摘の入所決定前の園を含めた協議、面談などにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺大事なことです、しっかり情報共有をしていただきたいというふうに思っております。

あと、何でソーシャルワーカーが必要かといいますと、若い保育士さんの対応とか、なるべく負担がかからないということもございますけれども、例えば保育園で子どもたちが生活する時間が非常に長いわけですよ。そういうのを保育士さんたちはよく見たりしていますけれども、そこにはやはりなかなか見落とす場合があったりして、特に二、三歳までそういう療育が必要な子どもさんとか障がいを持った方が分ければ、小学校に上がる前にしっかり療育につなげれば、支援をすることで改善する可能性もあるというふうに言われているんですよ。だからこそ、やっぱり早い段階で分かればいいかなというところもありますし、そのためにもソーシャルワーカーの方が定期的に来ていただいて、子どもたちを見ていただく機会を設けると。保育園の先生方とも一緒になって、そこで見ながらいろいろな相談を対応していただければ、よりよい形でいいのかなと思っております。早い段階でそういう支援をすべき子どもたちが分ければ、これを療育につなげていけば、小学校に上がっても通級のほうで人数も少なくなる可能性もございますので、そういった面で保育所にいる段階で早期に発見することも大事かなと思っておりますので、その辺を含めて、やはりソーシャルワーカーの派遣も必要かなというふうに考えておるところでございます。

そういうこともありまして、もう一回最後に聞きますけれども、現時点で本市において、先ほどそういう派遣している自治体というのはないという話を聞きましたけれども、私が調べた限りはあるようなところも、そういうふうに聞いておりますけれども、実際本市としてもぜひ導入に向けて前向きに検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺もう一度要望させていただきますけれども、前向きに考えていただけるかどうか、ちょっとお願いしたいと思っております。その辺伺います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 小・中学校におきましては、ご承知のとおり不登校の児童・生徒の対応も含めまして、既にスクールソーシャルワーカーを配置しておるところでございます。今後は保育所等への専門職員、いわゆるこども家庭ソーシャルワーカーの派遣につきましても、調査研究を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 最後にまとめといたしまして、現在本市において、福祉分野において全般に言えることは、職員の数が非常に少ないということではないかなというふうに思っております。特にこれから数年間は、国の動きの中で子育て政策が大きく変わろうとしている状況でございまして、保育行政を含む子育て支援については、今後も重点施策の一つであり、市としても柔軟に対応できるような機構改革や人材の育成に力をぜひ入れていただきたいというふうに思っております。

今後も保育行政については、しっかりと担当部署と保育所、現場との連携を強化していただいて、専門家の支援等の必要性は増してきますし、今回のように専門家を入れることで、若い保育士さんたちの悩みや負担を軽減することで、離職者も減る可能性もあるというふうに考えております。今後も保育行政の質を守るべく政策を推進していくためにも、しっかり、先ほども回答の中にありましたけれども、国、県との連携を図りながら、処遇改善等、保育士の確保に向けて取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

最終的には保育所が健全な運営ができるようサポート体制をしっかりと強化していくことも、併せて要望したいというふうに思っております。

この件の最後に市長に伺いますけれども、市長も日頃から子どもたちは町の宝というふうに言われておりますけれども、今後の保育行政も含めて、子育て支援に対する方向性についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。るる今までのやり取りを聞かせていただきまして、私自身もまずは待機児童ゼロということは、先ほども指摘がありましたように、全国的に見てもまずはゼロを達成すべきだということで、職員と共にまずはその結果に努力をしてきたところではありますが、一方で、やはり全ての皆さんのニーズに応えられているか、また子どもの育ちの上で保育内容なども含めて、市としてどこまである意味コミットできているか、そういうことも含めてまだまだ至らない点は確かにあろうかと思っております。

そうした中で、私自身もいつも申していますように、やはり子どもこそ太宰府市の令和の都の宝としてすくすく伸び伸びと育ってもらいたいという中で、きめ細かい、先ほどのソーシャルワーカーなどのご指摘も踏まえまして、よりきめ細かいそういう子育て支援というものを行っていく上で、この保育所の在り方、今後の子どもが少なくなっていく上で、保育所のその空きスペースなどもどのように利用していくか、あらゆる課題もありますので、議員のご指摘な

どもしっかりと踏まえながら頑張ってまいりたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひその辺よろしく願いをいたしまして、1件目を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 2件目のSDGsへの取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの3Rへの取組についてですが、本市環境基本計画の中で、循環型社会形成のため、3R、リデュース、リユース、リサイクルを推進し、市民の皆様をはじめ地域一体となっごみ減量を推進していくこととしております。

ごみ減量の推進は身近で重要な環境課題であり、一人一人の取組が大きな成果につながると考えておりますので、これまで実施してきましたごみ減量72,000人プロジェクトを、今年度から一人ひとりのごみ減量プロジェクトと銘打ち、さらなるごみ減量を目指します。

なお、現在の取組については、生ごみの減量、紙類のリサイクルなどを行っており、主なものとして、生ごみの減量では、自治会等での講座を開催する中で、生ごみの水切りや段ボールコンポストの推奨、生ごみ処理機購入補助事業などを紹介し、ごみ減量の啓発を行っております。さらに、令和3年度から開始したフードドライブについても、食品ロス問題の解消などを目的として、年4回実施しているところです。また、紙類のリサイクルでは、自治会や子ども会などが実施する資源回収に対し、1kg当たり8円の奨励金の交付や、実施回数に応じて自治会に対し交付する古紙等回収システム推進補助金の交付により、地域に資源回収が定着するよう継続的に支援を行っております。

今後、これらの事業を効果的に継続するため、ホームページや広報での周知や出前講座の開催など、啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。

そのほか、このプロジェクトの周知を図るため、イメージデザインをごみ袋や市が使用する封筒に掲載するほか、公用車などにも掲示し、広く市民の皆様の目に触れる機会を増やすことにしております。

次に、2項目めの不要家具のリユースについてですが、現時点では不要家具のリユースは行っておりませんが、不要になった木製家具のほか、剪定枝や不要木材については、大野城太宰府環境施設組合において、緑・廃木材のリサイクル事業としてこれらをチップ化する事業を実施しており、大野城環境処理センターへの直接持込みをお願いしているところです。

不要家具のリユースを市が実施する場合には、一時保管場所の確保や管理方法、費用の問題など課題もあります。また、現在、店舗で引取りを行うものや、インターネットを主体として実施するものなど、民間の事業所が多数存在しております。このような状況であることから、今後とも先進地の状況や効果的なリユースの方法について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今、回答いただきましたので、特に質問することはそんなにないんですけども、1件だけ質問させていただきます。

私も、もう約10年ぐらい前になりますけれども、先進地視察ということで鹿児島県の志布志市に行ってきました。そこについてはごみ焼却場がないということで、非常にリサイクルも進んでおりまして、27品目の分別という形で進んでおりました。そのときのリサイクル率としては、志布志市は75.3%、太宰府市は17.2%、全国平均では20.8%でございまして、そのとき太宰府市という隣組ぐらいの範囲に生ごみ専用容器を置きまして、そこに町の人がそのまま、三角形のありますよね、あれをそのまま直接捨てに来ると、生ごみを。その容器については蓋もあるので、臭いとか動物による苦情もないということでしたので、そういうことも1つされておりました。

最後に感心したことが、そこは朝ごみを捨てるんですけども、地域の方が集まって、また市の職員も集まってきていただいて、そこでみんなでごみの分別とかごみの処理について話をしてやるということも聞き及びました。そういった形で、やっぱり市の職員も積極的に協力しながら、町の方に溶け込んで、そこでいろいろな話をできる環境をつくってあったということ、1つ大きなことかなというふうに思って持ち帰ってまいりました。

太宰府市にそれを望むのはちょっと難しいとは思うんですけども、やはり市の職員の協力が、ごみの減量について積極的に取り組んでいくのであれば、やはり市役所の職員の頑張りも必要になってきますし、市からの情報発信、そしてやっぱり市民、事業者のご協力も要るわけでございます。

そういった中で一番大きいのが、やはり市民への啓発活動というふうに思っております。現在もそういった啓発活動はされておられると思いますけれども、今後も自治会を回るとか、例えばホームページとかLINE等SNSを活用して積極的な情報を流すとか、そういった形で市民に伝えるような形で情報発信をしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、現在もされているとは思いますが、現状と、今後の何か違った形で情報発信していくような形を考えてあるのであれば、その辺、市民の啓発活動についてちょっと聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 先ほどの答弁の中でもございましたけれども、9月以降になりますけれども、市が発する封筒に応援大使タビットのマークを入れたりとかといたしまして啓発を行ったりとか、ごみ袋のほうにも同じように応援大使タビットの図柄を入れたごみ袋等、今後はそれに切り替えていく予定にいたしております。

あと、ごみ減量の意識が広がるように、広報紙の特集記事やホームページなど周知機会を増やすことはもとより、自治会で短時間でも講座等を行っていければということを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、1項目めについては深くは聞きませんが、今後も一人ひとりのごみ減量プロジェクトに基づいて、また3Rの推進にも基づいて、しっかりと市民と共に、また事業者と共にごみ減量に取り組んでいただきたいというふうに思っておるところでございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

2項目めの不要家具のリユースについてでございます。本日ここがちょっと本題でございます。少し聞きたいというふうに思っております。

ここ3年間、コロナ禍の中でなかなか外に出られないということで、家庭にいる時間が非常に多かったというふうに思っております。そういった中で、家庭の要らないものを処分したり、そういった中でリサイクルショップとかの位置づけというのは非常に皆さんも理解されているというふうに感じておるところでございます。

不要品をリユースすれば、必ず必要な方もいるわけございまして、それらのものが循環して未永く使われると、そういう形が望ましいというふうに思っておりますし、少しずつではございますけれども、そういう意識が国民、市民の方にも根づいているような気がいたしております。

そこで、リユース事業について近隣市の取組を挙げさせていただきますと、久留米市さんが推進されております。内容を申し上げますと、例えば市民向けにリユースについての理解を求める文書と、併せて市内にあるリユースショップを紹介した広報紙を広報と一緒に配布したり、施設を確認しましたけれども、ホームページにも載せてありました。4月現在でも更新されておた状況でございます。あとはごみ処分場の敷地内に不要品の展示場を設けられて、リサイクル室の市ということで、月に1度、市民に開放されまして、希望する市民へ抽せん販売等を行われているということも事実でございます。こういう事業というのはあまり目立った取組ではないにしても、市民へ啓発する上では大事な活動と思っておりますので、このような取組があるということはまずはお存じかどうか、その辺の認識をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 今回ご質問いただきまして、職員が早速久留米市のほうに状況を見せていただきに上がったところです。シルバー人材センターさんに頼まれて、その処分場のところで販売を行っているという現状は確認させていただいたところです。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 見に行っていてありがとうございます。その辺を含めて、また検討いただければというふうに思っております。

これからちょっと提案をさせていただきたいと思っております。本市には多くの大学、短大がございますけれども、以前に比べたら一人暮らしの学生というのは減ったかもしれませんが、それでも多くの学生、留學生が生活されていると思っております。今の若者というの

は、物を持たない暮らし、ミニマリストと、そのような学生も多いと言われておりますけれども、一定以上は家具類を必要とする方もいるというふうに思っております。

そこで、3月、4月の卒業、入学時、また引っ越しシーズン等の時期には、多くの家具類等が大型ごみとして排出されていると思うところがございますけれども、そこでまずお聞きしたいことは、太宰府市内にある大学、短大に通う一人暮らしの学生が、卒業や引っ越しを控えて不要家具等の大型ごみの処分をどのような形でされてあるのか、その辺の状況について、もう分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 大学所管ということで回答させていただきます。

学生の引っ越し時期、家具の処理につきまして大学等に確認をいたしたところ、やはり大学等については把握はなかなか難しいという回答でございました。傾向といたしまして、家具の処理につきましては、買取りを行うリサイクル業者も近隣に複数ございまして、恐らくそちらでの処分、あるいは後輩へ譲渡などを行っているのではというような見解もちょっといただいたところでございます。

加えまして、そもそも購入等をせずに、あるいはリユースもせずに、民間のレンタル業者から新品をレンタルし、卒業時に返却するというようなそういうシステムを利用されている学生も多くなってきているというふうにちょっと伺ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今部長が言われたのはサブスクのことですかね、多分、恐らく。

それで、現在筑紫女学園大学においても、SDGsの取組として、このリユースについてテーマとして授業が行われているということも聞きました。先生方の一部では関心を持っていただいて、一緒に活動してあるということも聞いております。そういうことも含めて、例えば大学、短大と連携しながらこういう話を進めていくとか、太宰府市にはキャンパスネットワークがございますので、そういうところの中で協議をする場をつくっていただいて、まずは引っ越しシーズンの状況調査とか家具のリユースについて、学生にとってどの程度のニーズがあるのかとか、その辺のまずは調査研究を市のほうでしていただければというふうに思っておりますけれども、その点の連携について、できるかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） キャンパスネットワーク会議、大学さんと市のほうで今開催をしておりますが、昨年そのキャンパスネットワーク会議の中で、リユース業者によりますリサイクルについてお話も1回いただいたところでございます。今後、学生のニーズにつきましては、大学等から学生に聞き取りを行ってもらったりとか、そういったものをキャンパスネットワーク会議を通しまして、必要性の把握などというのは今後調査研究できるのではないかとこのように思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 現在、東京都八王子市において大学リユース市事業として、大学を卒業する学生が不要となった家具等の再生可能品を新入生に提供するイベントも行われております。例えばこういうことも例として参考にされて、検討していただければというふうに思っておるところでございます。

そこで、もう一点ですけれども、先ほどサブスクと私が言いましたけれども、今では皆さんサブスクという言葉は大分聞き慣れたかなというふうに思っております。簡単に言うと定額制ということで、今家具や家電、そして車、衣類などまで様々な分野でそういうサービスが広がっているのも事実でございます。

実際に京都市においては、家具や家電のサブスクサービスが、昨年から民間企業と連携されて公民連携事業としてスタートをしているところでございます。これについてちょっと簡単に説明させていただくと、京都市では持続可能な循環型社会の形成のため、2R、リデュース、リユースを推進することを課題としていると。また、市内では例年3月、4月に大型ごみの排出量が多くなっていると。そういうこともあって、事業者と連携しながら取り組まれているところでございます。

本市でもそういう形でサブスクを例えば各大学とか短大にアピールしながら、一般の一人暮らしでも十分これは推進できるんですけれども、その辺を含めて、今の段階で結構ですので、このサブスクについての認識とか今後の取組について、今の現状で結構ですので、どのような認識をお持ちなのか。詳しい話は全くしなかったんであれですけれども、今の時点で結構ですので、認識等、分かればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 京都市のサブスクの例も、ホームページで公表されている内容を確認させていただいたところでございます。令和4年度に補助採択された事業の中に、家電、家具のサブスクリプションが掲げられておりまして、定額料金で家具、家電の利用、交換が行えるサービスを導入されてあるということを拝見いたしました。

3Rの取組については、なかなか市町村独自の取組になっておりますので、本市といたしましても先進自治体の事例を調査研究してまいりたいと考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは最後に、ほかにもリユース事業と連携ということはたくさんあるんですよね。例えば皆さんも知ってあると思いますけれども、リユース事業者について、株式会社ジモティーってありますね。そこは、先ほども言いましたけれども、八王子市と連携して、ごみ減量を目的としたリユースを促進する仕組みの実証実験に関する協定ということで締結されて、実証実験を行っている、そういう自治体もあるわけでございます。今そういう自治体も東京のほうでは非常に増えているということで、ほかにもリユース事業を行っている事業者で、自治体との連携を模索しているとか、そういう事業者もたくさんありますし、既に事業者と連携を行っている自治体も数多くあるというふうに言われておるところでございます。

実際、私もホームページで調べましたけれども、かなりあるというふうに認識をさせていただきました。

今後ぜひ本市としても、リユースを推進する団体やリユース事業との連携も視野に入れて、まずは実証実験等々を始めてはどうかというふうに考えておるところでございます。この公民連携事業について、環境省も今現在推進をしているところでございますし、モデル事業として取り組めば、そんなに予算等も必要ないというふうに私は認識しておるところでございます。ぜひともこういうことも取り入れていただきたいというふうに思っております。

今日は詳しく話しませんので、詳細についてはお聞きはしませんけれども、今提案しました例えば大学との連携、サブスクの活用、そしてリユース事業者と連携等、様々な形でリユースのやり方というのはあるというふうに思っております。そこで、やっぱり事業者と自治体が連携しながら公民連携事業としてやっていけば、これはまた違った形で太宰府市もしっかりと環境問題に取り組んでやっているというふうな認識も出てくるというふうに思っておりますので、ぜひ今後ご検討していただきたいというふうに思っておりますけれども、その辺今後調査研究していただけるかどうか、その辺確認させていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 先進自治体の事例では、よい取組もあれば、本市にはなじまないものもあろうかと思えますけれども、その辺取捨選択が必要かとも思えますけれども、まずは他市の取組を調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、太宰府市は観光地としてのイメージが非常に強うございますけれども、それだけではないと。積極的に環境問題にも取り組んでいる町だというふうな形で、国際観光都市としてもっともっとアピールしていくべきではないでしょうか。太宰府の特徴であります観光や歴史と文化には、環境問題というのは切っても切り離せない政策ではないかなというふうに考えておるところでございます。今後も市民の皆様のご協力をいただきながら、積極的にごみ減量作戦とかこの3R、特にリユースについても取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月20日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時45分

~~~~~ ○ ~~~~~